

令和4年(2022年)6月紀北町議会定例会会議録

第3号

招集年月日 令和4年6月7日(火)

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 令和4年6月15日(水)

出席議員

2番 田 島 明 良

4番 岡 村 哲 雄

6番 原 隆 伸

8番 樋 口 泰 生

10番 瀧 本 攻

12番 入 江 康 仁

15番 平 野 隆 久

3番 柴 田 洋 巳

5番 大 西 瑞 香

7番 奥 村 仁

9番 太 田 哲 生

11番 近 澤 チヅル

13番 家 崎 仁 行

16番 中津畑 正 量

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町長	尾上 壽一	副町長	中場 幹
会計管理者	中村 吉伸	総務課長	水谷 法夫
財政課長	上ノ坊 健二	危機管理課長	長井 裕悟
企画課長	玉本 真也	税務課長	玉津 裕一
住民課長	世古 基樹	福祉保健課長	上村 毅
老人ホーム 赤羽寮長	近藤 大志	環境管理課長	宮本 忠宜
農林水産課長	岩見 建志	商工観光課長	塩崎 清人
建設課長	井土 誠	水道課長	家倉 義光
海山総合支所長	森岡 純司	教育長	中井 克佳
学校教育課長	直江 仁	生涯学習課長	直江 憲樹

職務の為出席者

議会事務局長	上野 隆志	書記	直江 和哉
書記	源口 晴子	書記	佐々木 猛

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

6番 原 隆伸	7番 奥村 仁
---------	---------

議事の顛末 次のとおり記載する。

入江康仁議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、14名であり、定足数に達しております。

入江康仁議長

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

また、本日の会議におきましても、新型コロナウイルス感染予防対策を実施してまいりますので、よろしく願いいたします。

入江康仁議長

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第1

入江康仁議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

6番 原 隆伸議員

7番 奥村 仁議員

のご両名を指名いたします。

日程第2

入江康仁議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本日の質問者は4人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で、質問者に対し周知することにいたします。

質問の方法については、会議規則第50条ただし書きにより、議員の質問は全て質問席から行うことを許可します。

最初に通告した全ての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について1項目ずつ質問することも可能であります。

また、一般質問は通告制でありますので、通告の内容に基づいて行っていただき、要望やお願い、お礼の言葉を述べないよう、十分注意していただきますようお願いいたします。

なお、事前に質問の相手に通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思いますので、基本的には町長から答弁をしていただき、数字的なことや事務の執行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力をお願いいたします。

それでは、4番 岡村哲雄議員の発言を許します。

岡村哲雄議員。

4番 岡村哲雄議員

4番、岡村です。

おはようございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、6月定例議会の一般質問を行いたいと思います。

今回は、町長の全ては住民目線というモットーを受けまして、住民の声とニーズをよく聞き取り、最大限行政の取組に反映していただきたいという観点で一般質問を行いたいと思います。

項目は2つありまして、1番の豪雨時の排水対策については、先日、汐ノ津呂排水機場の住民説明会での質問や意見を補足しつつ、さらに私が膨らませて行いたいと思います。

2点目の地域の絆づくりにつきましては、住民とともに行政がどのように関わるべきかについての提案を含めた質問をしたいと思っています。よろしくお願いします。

まずですけれども、豪雨時の排水対策につきまして。

地球温暖化の影響もあり、最近、特に豪雨が頻繁に起こっております。このほど気象庁は、防災気象情報に線状降水帯の予報を半日程度前に出して、避難を呼びかけるという趣旨の報告がありました。まだまだ確率が低いそうではありますが、豪雨災害などに対しましては、国も地方自治体も住民のために前向きな取組がますます必要になってきております。

そこで、今回は相賀、渡利地区の豪雨対策に絞って質問をしたいと思います。

まず1つ目ですけれども、汐ノ津呂排水機場に関する附帯決議についてです。

3月議会で、議会の機関意思決定としまして決定されました附帯決議、これに伴う対応につきまして、町長は附帯決議にどのように取り組んで、どのように考えておられるかご質問したいと思います。よろしくお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

一般質問2日目ということで、まずは岡村議員のご質問からお答えをさせていただきます。

附帯決議についてどのように考えているかということでございますが、今回、議員の提案の附帯決議で予算の執行に当たって十分留意し、取り組む事業として挙げられました項目が3点ございます。令和4年4月26日の午後7時から生涯学習センター2階において、1点目として「汐ノ津呂排水機場改修事業に関する概要について」と題して、住民説明会を開催させていただき、33名のご出席をいただきました。

説明会では、計画の経緯、事業計画の期間や事業内容、総事業費などの事業概要を説明させていただきました。その後、参加者からご質問いただき、質問に対して町の方針、町の考え方をお伝えさせていただいたところでございます。附帯決議というものは、我々認識しているのは、議決された法案、予算案に関して付される施行についての意見や希望などを表明する決議であり、法的拘束力を有しないと議員必携にもございますので、そういう認識をいたしております。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

今、町長言われました最後の定義といたしますか、議員必携に書いてある、そのとおりだと思っております。ただ、機関で意思決定しましたので、これは全く無視できないと思っております。無視するべきものではないと思っております。

今、言いましたように、住民説明会を開いていただきました。ところが、これは1、2、3とございまして、1番目はできるだけ住民の意見を反映することと、住民説明会を開くことということで決定されたんですけれども、2つ目に、住民説明会終了後、予算執行前に議会に説明することと2つ目にあります。これがまだされてないんじゃないかなと私は認識しておるんですけれども、いかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

附帯決議ということで、確かにこのように議会に説明することとなっております。そういうことにつきましては、岡村議員は全協等で説明しろということだと思っておりますが、これはあくまでも住民の皆様がお話ししていただいたこととございますので、我々としては、その内容について報告をさせていただくということで取りまとめた上で、議員の皆様のところへ課長のほうから届けさせていただいて、何かご意見等があったらよろしくお願ひしますということで伝えさせていただきました。そういう考え方の下、この説明とあるんですが、住民の方がお話ししたことなんで、住民の方の意思を我々がしっかりつかまえているわけではございません。2にあるように、もし住民の方々の意見に対してのご意見があれば、その報告書の中から自分の言葉としてそしゃくしていただいて、議員の中から議論していただければいいのではないかとということで、その内容については全てお伝えさせていただきました。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

町長の言われることは分かりましたけれども、私はまだ説明会されてないんじゃないかなと思っております。やはりこれは機関意思決定ですので、全く法的拘束力がないといえども、やっぱり無視せずに最大限生かしていただきたいと思っております。

今言われましたように、町長の言葉を受けまして、説明会の内容につきまして、それは私は言いたいこともありますので、それを膨らませて今から私が質問させていただきます。

それでは、もっと言いたいですけれども、時間もありますもので、進みたいと思います。今の町長の発言を受けまして、私が質問させていただきたいと思います。

2番にいきます。

小さな2番です。排水機場の住民説明会について。

4月26日に33名の住民参加の下に開催されました。私もその場に参加させていただきました。発言もしたかったですけれども、議員という立場で発言は控えました。ただ、4人の方が発言されたと思ってますけれども、非常によく勉強されているなと思いました。それを受けまして、私もさらに勉強しまして、住民の言った内容につきまして、さらに膨らませて、今日質問したいと思っています。よろしくお願いします。

今回の説明会の目的は、当然ですけれども、地元をよく知っている住民の意見を執行部の、今回は汐ノ津呂の排水機場の計画に反映させるというのが目的だと思います。ぜひ反映させていただきたいなど。報告書を頂いてはおりますけれども、私はそしゃくして質問したいと思います。

実は昨日、強い雨が降っていました。この議会が終わった後、4時半頃でしたかね、汐ノ津呂の排水機場の源八川を見に行きました。水がかなりかさが上がってました。ところが、水が動いてなかったんです。音もしてなかったです、機械音。動いとるかどうか。私は多分動いてないと思ってました。私は本来はあれだけ水が上がったら予防排水するべきだっと思ってます。ただ、住民説明会でありました、あそこは自動化になってないんですね。慌てて自動化になった汐見を見に行きました。汐見の排水機場。汐見へ行ったら、排水量がぐっと低くなってました。かなり低いのはおかしいなと思った。そうしたら、ランプついて稼働してました。つまり汐見は自動化だから稼働しておったんだと思ってます。しばらく見とったら消えましたけれども、稼働してました。ということは、今の源八川の汐ノ津呂排水機場のポンプは自動化じゃないもので、予防排水もできず、ちょっと場合によるタイミングにおいては遅れる場合もあるんじゃないかという感じは持ってます。それはもうそれで認識しております。それは自動化になってない1つの欠点だと思っています。これは仕方ないと思っています。これは意見でございます。

それでは、説明会の内容についていきたいと思っています。

説明会の内容1つにこんな質問が出てました。基本計画では汐ノ津呂排水機場は毎秒9.3 tの能力が必要とある。これは基本計画というのは平成28年度の基本計画のことだと思いますけれども、今回の3 tでは不足だ。将来増設する考えはあるのかという質問に対し、現時

点では町長の答えだったと思いますけれども、増設については話せない。財政状況を考えながら最適なポンプの設置を考えるのもであると、このような趣旨のことを回答されたと思っています。

そこで私が提案です。将来増設可能かどうか分かりません。ただ、今回新設する場合、可能なときに増設できるようにスペースの確保といいますかね、場所の確保を考えていただきたい。つまり場所が10㎡、ど真ん中にするんじゃなくて、端っこのほうへやってもらうと。そういう工夫をしていただきたいと。

また、現在の貯水池、ためておく水ですね。沈降池と言いますね。それを旧海山消防署前の駐車場なりを広げて、容量を大きくできないのかと。今駐車場ありますね、前にね。あれぐらい広くできないのかということ質問したいと思います。よろしくお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

排水計画の中でいろいろと議員も、その中でも捉えながらのご質問だと思います。住民の方も御存じでして、そういう質問も出てきました。ただ、説明会においては、基本的には3 tの増設ということで、説明会の中でもお話ししたんですけれども、ここに絞らせてくださいと。議会にも説明していないことをここでやる、やらないということが言えないものですから、そういうふうにして、意見はたくさん出ました。いろいろ排水計画に沿ったような意見も出ましたけれども、我々としては、今回の説明は3 tの増設ということで説明会を始めさせていただいたようなこととございます。

先ほども自動化の話もあったんですが、自動化もあそこにも書いてあったように、自然流下のバランスを見ながらということ。樋門を閉める、閉めないのこともあったんで、いずれにしろ、議員言われるように、増設もできないかと。できるような形で貯水池の話も、我々もこの概略設計するときにお話はさせていただいております。そういう中でやっぱり設計というものは3 tの能力に見合ったこととございますので、それに合わず、まだ設計は始まってないです、設計になっていくのではないかなと思っていまして、議員がおっしゃったようなことも我々設計会社に概略設計のときに投げかけてしています。今度入札でどこの会社が取るか分かりませんが、そういう住民の方がおっしゃった意見、それから議員がおっしゃる意見等も投げかけながら、設計を進めていくものと私自身は理解しているところでございます。

そういったことで、今度お金の話を少しさせていただきます。予備スペースとか予備な部分をつくりますと、そこに起債適用がされてきません。これも県に相談させていただいています。例えば今10億円でございます。だけど、建屋を大きくして、そこへまた2 tが入るようなのができないかとか、そういう相談もしたんです。スペースの問題。貯水池の話もそうなんですけれども、今3 tの起債をかけるということは、3 tなりの部分しか起債もかからないという話もいただいております。そういう意味からすると、現時点ではやっぱり3 tのその起債に合わせた設計をお願いするというのが今の考え方でございます。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

今、町長の話は分かりますけれども、私が言ってますのは、建屋は3 tのものでもよろしい。場所を例えばこれを建ててしまったから、もうあとは場所はできないと。新しい建屋を建てられないと。こうじゃなくて、場所を確保してくれというだけなんですよ。それなんです。貯水池の関係にしましても、3 t分の貯水池か分かりませんが、貯水池を掘るのはやっぱり建設の仕事ですので、後でできると思います。だから、そういう確保をしておいてくれということなんです、少なくとも。そういうことが1点でございます。それについては私の意見で結構です。

次に進みたいと思います。

こういう質問も出ました。こぶた川と源八川、2つの水路を町道等の下を通すバイパスをつくれなかと。これ出ました。これは今回の3 tのことじゃなくて、相賀全体の排水なんですよ。これに対して町長はこう言われたと思います。既存の毎秒2 tのポンプに新たに毎秒3 tのポンプを追加するので、どちらかが故障してもバックアップ的な効果があると、こう回答されました。そうですね。これは全く僕は焦点がずれとると思います。多分質問者はこう言われたと思います。汐ノ津呂排水機場では、相賀と本地地区の南半分は入ってないんですね。だから、そこもできるようにということですから、2 tと3 tの問題じゃないんです。つまり南半分からの排水もある程度担保できるようにできないかということなんです。バイパスをそこに挙げております。この住民が提案したバイパス水路をつくる提案についてどのように考えているのかということをお答え願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この問題は、以前、岡村議員が質問されたときに答えさせていただいております。そういう中で、住民の方がおっしゃって、例えば1 tの排水機場が故障したときに、バイパスがあったら、こっちでできるんじゃないかなというようなお話があったように思いまして、その話の中の間で3 tと2 tあるんで、故障してもというような話もつながっていった部分もあるのかなと私自身は思っています。

ただ、あのときも言ったんですけれども、北側と南側がございます。それで、今、排水能力で確かに間に合う段階では、北と南をつなぐバイパスも一つの考え方かなと思いますが、もともとこの計画の最初に建てたのは、既存の水路を生かしながら排水するという形なんで、それに見合ったような形でさせていただいております。例えばこの排水の問題です。今、バックウォーターのお話がございます。北側が南側の2倍降雨量がございます。そういったときに、もしどこかが故障して、明らかにその水路のみで水が行き来するという状況ではございません。そういう中でこの2倍の面積のところとつないでしまうと、逆に排水機場の能力の少ないところへバックウォーター的に行くおそれもあるかと私は思います。

それらも明らかにいろいろな計画をしていく中で、設計者の皆さんともこういう意見がありましたよとは話はさせていただきますが、そういうこともありますし、今の相賀地区は側溝だけで排水機能をカバーできるものではないと私は思っています。消防団でもいて、ずっと見てきてますんで。道路が水路のような状態になります。道路は必ず冠水しますと。そうすると、あえて地下でつながなくても、道路そのものが冠水しても、どっちでお水を排水しても同じような状況になろうかと思えます。そういうことから考えると、多大な水路をつくってつなぐというのもいろいろと考えなければいけない問題があると思えますので、今回あのときもお話しさせていただきましたが、3 tの増水ということの説明にさせていただきますということなんで、議員もご提案していただいておりますので、これからもですね今の段階ではできません。そういったことも含めて今後どうするかということも考えていきたいなと思えます。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

この問題につきましては、今後もいろいろお話ししたいと思うんです。これは排水機場とちょっと違いますんで、全体の排水の問題ですんで、今後また言ってみます。

今回、排水機場の問題ですね、もう一つ提案させてもらいたいです。住民説明会で出た問題ですけれども、例えばこんなのが出ました。堤防の外の船津川の水位が高く、濁流が流れているときに排水口が、現在水中でございます。水の中だと水流の圧力に負けて、ポンプの排水口から押し出させないこともあるのではないかと。これはたしか町の水道事業者さんの質問だったと思っています。これについてはいろいろ考えておるといようなこと、ごちゃごちゃと言われましたんで、かえってまたはっきり分かりませんが、私はそこで提案なんです。

実は、排水口、こうやってありましたですね。ここは堤防だと思います。水がこの辺まで来ておりますね。堤防の近くまで。排水口の水の下の方から出すわけです。そうじゃなくて、高低差は、圧力に負ける場合があります。この圧力に負けた例が皆さん、御存じの熊野川と相野谷って知っていますね、紀宝町の。あそこの排水口ありますけれども、排水のためですね。あそこはダムで負けまして、押し出せないと。そういう話が昔ありました。最近見に行ったんですけれども、これは前、お話ししましたけれども、排水のこの排水口、これを堤防の上からこう出したんです。堤防の上ということは、水流が向こうにないわけです。押し出されることはありません。これは上げるかどうか。これはこちらで御存じだと思います。吐出水槽とありますね。知っている方、知らない方は、水を一旦こうやって上げるんですね。この圧力なんかでやるんです。この吐出水槽は当然ですけれども、堤防より高い位置まで上げなければ意味がありません。これですと堤防の上へ上げたところから、例えば上から出した場合、動いてる、動いてないものは分かりますし、それで、圧力に負けないです。費用はかかるけれども、これのいい点は何かといいますと、地下をぶち抜く、上に鉄塔じゃないけれども、立ってました。こう上へ行きますと、工事も簡単だろうと思うし、もう一つ、私が言った増設した場合、パイプをこう乗せればいいわけです。排水口のパイプが増えればですね。こういったことで僕はメリットがあるんじゃないと。実際やっとなる例があります。もしあれでしたら、紀宝町のほうへ行って見てください。相野谷の方にもあります。こういう工夫をしていただきたいと思います。これにつきまして何か町長、見解ありましたら。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

概略設計のときに私もその話をさせていただいたんで、設計事業者に。そういう中で堤防法もございまして、いろいろと制約がございます。他の議員も直角と全協のときでしたか、

斜めとかそういう話もあったんですが、そういうことも概略設計のときに投げかけております。また、その中で堤防法の問題、それから堤防を通す、上に乗せるときのパイプ系とか、いろいろ相野谷のほうも御存じのように12本出ている、新たにしたのが4本だったかな、出ていると思うんです、上から。そういうことからすると、堤防の高さにもよりますし、堤防の根固めしないと、上から流すということは堤防に負担もかかります。

ただ、議員と私も同じ質問をしましたんで、その業者に対して。そこはまた再度詳細設計に至るときにお話もさせていただいて、恐らく業者が決まれば、町の考えとか、そういうのも聞き取りがあると思いますんで、そういう話も今住民から出た話、議員から出た話も投げかけていきたいと思います。その中で堤防のこういう排水機場のプロが設計していただきますんで、そういう先ほどの吐水槽の問題も、3 tであれば、どの程度の高さで、どの水圧でということもお示しいただけるとと思いますんで、そこは議員の提案もしつかりと業者に伝えたいと、そのように思います。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

今の提案ですけれども、私は技術的にそんなに難しくないと思っております。私も専門が機械ですんで、ある程度分かりますんで、私はそんなに難しい問題じゃないかなと思います。むしろ業者とお話しさせていただきたいぐらいな気持ちはあります。その辺は無理としましても、ぜひ強く申し述べていただきたいなと思っております。よろしくをお願いします。

もう1点、こういう質問がありました。住民説明会の内容ですんで、こんな質問ありました。相賀排水機場、南半分のほうです。相賀地区のね、御存じだと思いますね。これはあれが農水関係になると思いますけれども、毎秒ごとの能力が必要にもかかわらず、毎秒1 tでは内水処理には不足していると、こういう質問がありました。この排水機場は湛水防除施設であるため、農水関係かな、あるため、町単独予算などでの能力アップの施策を考えていただきたいという質問がありました。これに対して回答もあったんですけれども、ここでこの質問に対してもう一度回答を言っていただけませんか、町長。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず1点、申し訳ないです。堤防法と言いましたが、河川法でございます。申し訳ない。

ちょっとそこを訂正させてください。それと、相賀排水機場の話なんですけれども、あそこは議員おっしゃるように、湛水防除施設として農地の冠水対策についてされたものでございます。したがって、1 tの排水機場は1 tに対する吐水口とかいろいろ貯水池の設計だとなっていて、あれは今回相賀の排水機場のオーバーホールということで、いろいろポンプとかエンジンを交換させてもらうということで、県の単独事業でさせていただきますので、ある意味これから20年とか30年のレベルでオーバーホールされたんで、今、部品等についても充足されるものだと思っております。

ただ、今回議会にもお示ししていない計画なので、我々としては説明会でもこの点については相賀排水機場のオーバーホールをやっていきますよという説明だけでしたので、ここでも同じお答えになります。それで、今後またそういう計画が出てくるようなことがあったら、もちろん議会へ提案させていただきますので、今の段階では発言は控えさせていただきたい。住民説明会もここでも同じです。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

今、町長答えられましたが、住民説明会の答えと多分一緒だと思いますね。分かりました。今後、質問者はこう言うておりますけれども、町単独予算でなどの能力アップの施策を考えてほしいというのを申し述べました。これだけちょっと確認したいと思います。

続きまして、2番目に入っていきたいと思います。

地域の絆づくりについて。よろしいですか。

今年5月22日に、午前8時から海山地区では3年ぶりになりますかね、クリーンクリーンデーが実施されました。私はここでクリーンクリーンデーのことを絆づくりと言いますが、私、クリーンクリーンデーは、もちろん町の衛生をよくすることもあるんですけども、私は皆さんで知恵を出し合い、汗をかきながら一緒に作業するという、これは絆づくりの大きな行事やと思っています。私、絆づくりと捉えております。それで、今回ここに出させてもらいました。衛生面でよくなるのですが、ふだん顔を見ない住民がこぞって集まり、1つの目的に向かって知恵を出し合い、汗を流すことによって住民の絆が深まる、そういう私はイベントといいますか、行事やと思っています。

かつては住民が集まって1日の疲れを癒やしていた銭湯というものがありませんでした。また、住民が協力して手作りで行ってありました葬儀の場もありましたけれども、それも葬儀会館

の仕事に移ってしまいました。また、地域の祭りも下火になりつつある昨今、地域の絆が私は年々薄くなっているような気がしてなりません。いわゆる住民総出で共に汗をかき、共同作業する場がなくなってきました。そのような中、クリーンクリーンデーは貴重な行事だと私は今でもやっぱり思っています。このような地域業務の共同作業の場や、あるいは住民有志が集まるボランティア活動などは、住民の絆づくりには欠かせないものであると思っています。

町長にお聞きしたいんですけども、住民の絆づくりに最も大事なものは何だと思われませんか。ちょっと難しいかな。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

最も大事なものと急に投げかけられても難しいんですが、やっぱり絆づくりはそれぞれの角度からみんなが意識して、つないでいかないと、私、健康の話を昨日しましたよね。健康なんかもそうなんですよね。意識を持って、その意識の醸成を行政も手助けしたり、そういうことを常に発信しないと、恐らくこの絆はどんどん薄くなっていくと思うんで、今、議員がおっしゃったことのような考え方をみんなで共有しながら、今あるコミュニティーをだんだん田舎でも薄れてきてます。田舎のいいところはやっぱりコミュニティーのあるところだと思いますんで、そういったものを醸成していくことが大事だと思っています。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

それでは、クリーンクリーンデーのちょっと具体的な話に入っていきたいと思います。

今年は、私、朝日町というところなんですけれども、例年になく若い方、若い方といいますが40前後だと思いますけれども、の方がたくさん出ていただきまして、かなり泥がたまっておったんですけども、上手に取っていただきました。大変よかったと思っています。

また、その中で、私は新しく奈良県から移ってこられた方なんですけれども、その方とも顔を見に行ってきました。非常にこういう場はうれしい場だったと記憶しております。その中で、クリーンクリーンデーにつきまして、ちょっと質問が住民から出ましたもので、質問をまとめてお話しさせてもらいたいと思います。これにお答え願いたいと思います。

こういう質問がありました。全部で4点あります。よろしいでしょうか。

私より高齢の方ですけれども、こういう質問がありました。持ち主がよそにいる人で、空き地があるんですけれども、その雑草や空き家の周りのごみの掃除は大変です。町で何とかならないかと。空き家の雑草ですね。これ1つですね。これは多分副町長も聞かれたと思いますけれども。

2つ目です。昔使っていた蚊やハエの防除の薬の配布が今はないのかと。昔ありました。臭いやつですね。この配布はないのかという質問がありました。

3つ目です。側溝の距離が長く、勾配がないので水がいつもたまり、臭いと。特に朝日町は長いんですけれども、中で虫がわくと。何とかならないかと。側溝の改善ですね。これ3つ目です。

4つ目で最後です。これは深刻な話なんですけれども、われらはもう体力的に掃除も手伝えなくなってきていると。高齢者の方です。これから高齢化が進むことを考えると、町を通じて業者にやってもらうことも考えるべきじゃないのかと、こういう質問を投げかけられました。

これ4つです。これに答えられる範囲内で答えていただきたいと思います。

以上です。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようなのは、やはりそのものだと思います。そういう住民の困り事というか、そういうのだと思います。そういうことで、町有地は町は頑張りますけれども、民地はやはりその近隣の方が持ち主等にお願いをして刈っていただけないかと、そういうお話をするのが、これもコミュニティーの一つではないかなと思います。地域の皆さんがその方にお願ひしてやっていただくと。まずはその行動からやっていただきたいと思います。そういう中で行政としてどこか手助けができる場所があったら、手助けはさせていただきます。そういう中で、それと2点目の薬なんですけれども、前、スミチオンというのを環境課で配布しています。

ただ、以前は、このクリーンクリーンデーの日に一斉に流していたんですが、それは海の汚染につながるであろうと、現実に役場のところの排水から真っ白なやつが流れてきてましたんで、それで個別に使っていただくのであれば、役場のほうへ来ていただければ一定の量を、劇薬というか、そういうものなんで、しっかりと申請していただければ、その適量を渡

させていただくというような形になろうかと思えます。

側溝は、先ほど言ったように、相賀地区2mの地区なんで、もう2mで勾配つくれないんで、そのためにもやっぱりこういうちょっとした泥がへこみになります。水がたまります。ですから、そういうことはやっぱり自分のところだけ取れば違うなという、このクリーンクリーンダーの効果があるのかなと思っております。

それと、体力的にできないというのは、これは全ての地区でそういうふうになってきています。特に長い距離で、もう例えば10件あって5件空き家ですと。そういうのは周辺地区へ行くと相賀よりもっとひどい状態で、できない部分があります。ですから、我々ももうクリーンクリーンダーどうなのかという議論はあります。でも、今、コミュニティーを生かしていく一つの手段だと思えますので、我々としては続けていきたいな。そういう中で、側溝としての機能をしない。例えば雨降っても水が流れないような状態のような側溝であれば、町としても改修とか、その泥が、実際あるんですわ。もう側溝のグレーチングのところまで詰まるとる側溝もあるんです。でも、半分でも空いていれば一応機能がありますんで、昔はもともとL字側溝で、道路と同じ高さでちょっとへこんでいるだけだったんで、そういう機能があれば、どこまで行政がするのか。自分のところの前は自分だけで取ると。これも一つのコミュニティーだと思えますんで、クリーンクリーンダーはできる限りは続けていきたいなと思っておりますが、そういった側溝の機能がないような部分については、また行政も検討させていただきたいと、そのように思えます。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

分かりました。

小さな2番ですけども、地域の絆づくりへの行政の取組について、これをお話しさせてもらいたいと思います。

先ほど町長が健康づくりのことを話されました、コミュニティー。私、これもちょっと言いたいもので、ちょっとお話しさせていただきます。

まず、地域づくりや防災活動を含めまして、絆づくりというのはなくてはならない基本要素であると思っています。最近、私、行ってきたんですが、矢口の生熊というところなんですけれども、ご婦人たちが中心になりまして、空き家を使っのボランティア活動をやっています。古着屋とか古本とか無料で配ったり、身銭切ってやります。非常にすばらしい、

すてきな活動だと思いました。

また、旧引本小学校では、引本地区の有志を中心にしまして、意欲的な活動を活発にやっておられます。旧小学校跡ですね。また、最近では、私、注目しとるんですけれども、紀北町が長島公民館と海山にある生涯学習センターでスマホ相談会的なものをやられるということで、私、非常に注目しております。非常に前向きだなと思って評価しております。こういった私が今3つ挙げましたけれども、そのほかにも長島地区とか三浦地区でもいろんなボランティア活動はあるということ推察されます。ただ、こういった前向きな活動に関しまして、行政として何があるかということを考えていきたいなと思っております。

また、先日、健康スポーツセンターへ行きました。その中に紀北町の認知症ハンドブックのポスターが貼られておりました。おっと思ったんですけれども、その中に認知症予防のポイントは地域の行事に参加するなど、地域との接点を持ち、人との関わりを大切にすることが必要であるというようなことを書いてありました。紀北町が発行したものです。非常に納得しました。なるほどと思いました。

質問なんですけれども、町長が中心になってやっています紀北町の健康づくりの合言葉とも言われていますちょい減らし+10なんですけれども、この目的と取り組んできた成果について町長からお聞きしたいんですけれども、よろしくどうぞ。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、私も矢口の活動はよく存じてまして、ああいう活動がやっぱり地域づくり、地域コミュニティにつながっていくのかなと思っておりまして、ああいう方たち以外にも、そういう小さなグループがあります。例えば生涯学習の活動でもそうです。子どもたちにいろいろなものを教えたり、いきいき学園とか、そういうもののために住民の方が参加していただいて、いろいろと協力していただいている。こういうことが高齢化してきたんで、なおさら必要ではないかなと私は感じております。そういう中、地域共生社会という、今、福祉的な観点からよく話がありますよね。あれこそまさに高齢者のみならず、地域が地域を全体で支えるということです。それが小さな例えば相賀なのか、朝日町なのか、相賀地区全体なのか、紀北町全体なのか、そういう巻き込みながらやっていただくことが大変ありがたいなと思っております。

それと、ちょい減らし+10のお話に移りますけれども、これは私は絶対皆さんにもお願い

したいと。これは昨日も言ったんですけれども、普通に暮らせば、普通に不健康になる時代です。食べ物、運動、スマホやいろいろなものを使ってですね。そういうことなんで、私は今より塩、アルコール、糖、そういったものを減らしていただいて、あと10分動かしていただきたいと。それで、去年からもう一つ言葉が続きます。ちょい減らし+10、ちょっとチャレンジ、ずっと健康、そういうことで、まずはちょい減らし+10を始めてください。ずっと健康になりますよというフレーズで今やっておりますので、住民の皆さんのこの意識を啓発していくのが我々の仕事だと思っておりますし、まず、ちょい減らし+10の中で、やっぱり行政が支えるべき部分がございます。一番大きなのはやっぱり生活習慣病予防、健康増進、それから病気の早期発見、早期治療、こういったものが大事なんで、以前もお答えしたんですけれども、5つのがん検診と特定健診が無料化しております。これは三重県では恐らく当町だけだと思います。そういう中で、特定健診が22.4%から、今43%ぐらい、言わば倍増ですよ。そういうのになっていきますし、総合的な5つのがん検診の順位が検診率は三重県で5位に今入っております。そういったものが住民の皆さんのやるべきこと、行政のやるべきこと、そういったものもして、みんなでいこか！総合けんしんなんかもそういうことなんですけれども、今は予約しなくても、去年受けていただいたら、こちらからプッシュ型で健診の事業も送らせていただいておりますので、そういうことで、お互いがやりながら、そして私自身も実体験しながらちょい減らし+10を行っているところでございます。継続は力なりで、相当時間がかかると思いますが、自分の体も改善しておりますので、住民の皆様もぜひとも頑張ってください、そのように思います。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

今、丁寧な説明いただきました。そのとおりだと思います。私はここで言いたいのは、ちょい減らし+10とか、今、町長がしているものでございますが、これは健康づくりでも非常に大事なことだと思います。それなりの成果が上がっておると思います、努力して。ただ、これは体の健康づくりじゃないかなと思うんです、体力的に。私は心の健康づくりも必要なんじゃないかと。心の健康づくりこそが住民が、特に高齢者とか、いろんな困っとる方が活動できる場、心の癒やしになれる場、いわゆる絆といいますかね、それこそが大事なんじゃないかと。もちろん健康づくりも大切なんです。これは僕は車の両輪だと思っています。そういう意味で心の健康づくりにそういった場づくり、ボランティア活動も全てそうすけ

れども、皆さんが軽く、敷居が低く入れる居場所といたしますか、そういう場づくりが今必要なんじゃないかと。これを行政が全般に応援していただけないかと、こう思うわけでございます。

例えば空き家を活用した地域の絆づくりの場が構築できないか、あるいはさっきも言いましたように、身銭を切っている活動、いろんな活動がございます。たくさん目に見えない活動も多分あると思います。行政として後押しすることはできないのか。ただ、大事なことは、絆づくりの居場所について、問題は空き家の居場所だけじゃない。ハード面の居場所も大事なんですけども、問題はソフト面なんです。ボランティアを担ってくれます運営主体、リーダー、いわゆる中心になるメンバー、これが実は非常に大事なんです。この運営が残念ながら行政自体は入れないと思う。入るべきじゃないと思っています。場所づくりできます。そこで言いたいんですけれども、行政が先頭を切って取組のきっかけづくりになるリーダーを養成できないか。リーダーの勉強の講座といたしますかね、そういったことができないか、あるいは現在いろんなボランティア活動をやっております優秀な方、紀北町内のいろんな方が見えます。そういった方を集めて勉強会なり、あるいは発表会なり、そういったことはできないかということをお聞きしたいんですけれども、いかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

体と心、これは議員おっしゃるように、両輪というか、一体です。まずは肉体的な健康がないと、どうしても心もすさんでいきますんで、まずはそういう一体的にやっていきたいと。そういう中でやっぱりいろいろな方がやっていただきます活動を、そういった中では地域づくり活動支援補助金なんかも出してますし、ほかのことでも相談いただければ、できることは行政として一生懸命やっています。

居場所づくりの話なんですけれども、居場所づくりもその空き家に目を向けるのももちろん大事だと思うんですが、まずある町の施設を使っていただく。特に私、最近思っているのが集会所の活用なんです。議員おっしゃったように、葬儀は以前行われてました。それが行われなくなりました。今、例えば相賀で見ても、地区の役員会、総会、それと婦人会の会合、そういうごく限られた利活用なんです。あれだけ立派な施設が空き家に目を向ける前にその利活用をまずやっていただいて、それで役場の施設でも使えるものは使っていただく。そういう形をして、それでまだまだ足りないというんであればそうだし、矢口の方のように自

宅を開放しながらする、そういう手順を行っていただきたいなと思いますし、私は行政としても手伝える部分は手伝っていきなさいと思います、まず、今寂しいのが集会所です。どんどん地域の方に活用していただきたいなと、そのように思います。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

確かに集会所はそうです。相賀コミュニティーセンター、ほとんど使っておりません。管理者はちょっと困っておりまして、管理者言われたんですけども、3,000円するんですかね。あれ、高いんですわ。1回使うのに。区がやっています相賀の昔の老人憩いセンター、今海山の憩いの家というのがあるんですけども、そこは300円ですので、たくさん使っております。3,000円をもうちょっと安くできればもっと使うんじゃないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

指定管理という形でお任せしているんで、恐らく相賀の中で使用料を改正して、区長さんもおおりますけれども、していただければ、それはそれでできるんであるし、地域のコミュニティー的に使うのであれば、営業とか使うんではもちろんあれですけども、そういうのであれば、それぞれの地区でご相談いただければいいんじゃないかなと思うんです。助成金も5万円各自治会に出しておりますんで。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

すみません、私も区長をしておりながら、ちょっと知りました。3,000円というのはもう決められとるんじゃないか。ちょっと勘違いしてました。例えば相賀区だけ100円にして、引本は3,000円というのはもちろん構わんといえは構わんですか。構わんということですね。はい、分かりました。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

我々が構わないということは言えませんので、相賀区のほうで議論して、それは現実にみんなで使用料ばらばらだと思います。恐らく各集会所で。私、そこまで記憶にないんですが、ちょっとその辺を議論していただければよろしいんじゃないかなと思います。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

分かりました。また議論します。

最後に、ちょっと言いたいですけれども、実は、まず地域おこし協力隊についてですけれども、地域おこし協力隊の今の活動内容、紀北町の活動内容をちょっと教えてもらえますか。お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課から答弁いたさせます。

入江康仁議長

玉本企画課長。

玉本真也企画課長

現在、任務についていただいている方は2名いらっしゃいまして、これは都市部とのつながりづくりが1名、あと銚子川の魅力アップの関係が1名と計2名でございます。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

実は、私、インターネットで読んだ地域おこし協力隊ですね、いろんな全国の自治体の例をいろいろ見ました。私、ここで提案したいのは、もちろん今の活動はいいですよ。それはよろしいんですけれども、さっき絆づくりの養成講座と言いましたね、地域づくり。絆づくりというのはボランティアの養成講座というかな、そういったことですね。地域おこし協力隊のいろんなノウハウを持っておられる方がもし募集されて、その地域の住民と同じようにどうしたらこういったボランティア活動なり、高齢者の居場所づくりとか、運営の仕方とか、そういったことはできるかと。そういったことを地域協力隊の活動内容として募集していただけないかなと、こう思うんですけれども、協力隊募集をするに当たって、例えば住民

からのこういった地域起こし協力隊の皆さんがおられるといいなということに住民からの声を聞く、そういったことはできないのか。あるいは自治会なり、住民の中に入ってやっていただけの協力隊、そういったことのメンバーは募集できないのか、ここをお聞きしたいんですけれども、いかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

住民の声を聞くというのも大変重要でありますけれども、都市部から来た人間が、こちらの中でどこまでの仕事ができるか。また、我々がそれを求めたときに、応募があるのかどうかという問題もございしますが、これから地域おこし協力隊もまだまだ公募していきますので、そういった観点も入れた応募の仕方できないかということをお勉強していきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

もう時間が来ていますので、まとめに入りたいと思います。ありがとうございます。

ぜひ地域協力隊につきましては、そういった前向きな観点をちょっと考えていただけないか、これを要望でございます。よろしくどうぞ。

今回の一般質問は、要は私が言いたいのは、民の声とニーズをよく聞き取り、最大限行政に反映させていただきたいと。最大限ですね。当然ですけれども、行政はできない理由を探すのではなく、できる理由を探してほしいんです。よろしいですか。行政の知恵と住民の知恵を結集して、可能な限り実現に向かって創意工夫することが大事なんじゃないかなと思います。豪雨対策あるいは絆づくりについても住民の要望や提案あるいは住民のためのボランティア活動として、予算の都合もあるだろうが、できるだけ前向きに取り組んでいただきたい。そして、一步一步行動して、知恵を出し、行政、住民共に汗を流す。当然要望ばかりじゃいけないと思うんです。住民もできることはやると。汗を流して前進することはこの町を発展させる大きな要因になるんじゃないかと思っております。

以上、よろしく申し上げます。

以上で質問を終わりたいと思います。

入江康仁議長

答弁はいただきますね。

4番 岡村哲雄議員

答弁いただきます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、お話しされたことは十分理解できることですので、そういうことを行政経営の中で十分加味しながらやっていきたいと、そのように思います。

4番 岡村哲雄議員

ありがとうございます。

入江康仁議長

これで岡村哲雄議員の質問を終わります。

入江康仁議長

ここで、暫時休憩をいたします。

(午前 10時 28分)

入江康仁議長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 10時 45分)

入江康仁議長

次に、3番、柴田洋巳議員の発言を許します。

柴田洋巳議員。

3番 柴田洋巳議員

3番、柴田洋巳です。

議長のご許可をいただきましたので、通告どおりの質問をさせていただきます。

それから、もう一つ、皆さんのところにお配りしてある上里自治会の皆様へ。これも議長のご許可をいただいております。私の3番目の質問のときに、これを見ながら私の質問を聞いていただければよく分かると思います。よろしくお願いいたします。

早速ですが、質問に入ります。

大きな質問の題名を、尾上町長のつかみどころがない住民目線が紀北町の現在、将来を危うくしていると掲げ、8つの質問を行います。

1つ、東紀州5市町環境施設組合の事業に幾つかの問題がある。組合から脱退する準備を始めなければならないのではないかと。

2つ目、欠陥だらけの紀北町生活環境の保全に関する条例の最重要5項目に尾上町長がとんでもない判断をしたことについて。

3つ目、上里福祉会館改築は使いづらいつかりか、疑問、疑惑があり、税金の無駄遣いにつながっているのではないかと。尾上町長には責任を取る覚悟をしてもらいたい。

4つ目、銚子川に匹敵する自然環境豊かな三戸川のイメージを低下させた30万羽養鶏場建設を尾上町長が強引に進めたことについて。

5つ目、上里汚染土壌処理施設建設を1年以上、町民や議会に隠していた尾上町長の守秘義務発言を問う。

6つ目、紀北町の宝物、旧引本小学校活用方法は、取り返しのつかない大失敗ではないかと。

7つ目、町営タクシー「えがお」を廃止して、町内福祉タクシーにバス料金並みで運行させ、尾鷲市をはじめとする近隣市町に自由に乗り入れ可能とするダイナミックな取組の提案について。今朝もえがおで私は出勤してきました。

8番目、「弁護士に相談した」「議会の議決を得た」を議会答弁で繰り返す尾上町長の資質を検証する。

このように8項目を並べると、紀北町の現在、将来が危ないと誰もが感じると思います。ここで尾上町長に質問したいんですけども、長くなりますので、やめます。

それでは、早速、第1問の東紀州5市町環境施設組合の事業に幾つかの問題がある。組合から脱退する準備を始めなければならないのではないかと、このことについて質問いたします。

説明いたします。組合加入は時期尚早、調査検討が足りない。組合脱退の条件ほか、たくさんの意見がありましたが、尾上町長は強引とも思える採決に持ち込み、7対6の1票差で組合に加入することになりました。それから14か月、ごみ問題と地球環境問題について国の

考え方が大きく変わりました。ごみ問題は、ごみの減量と資源化が合言葉になりました。地球環境に関しましては、2050年までにカーボンニュートラル実現です。この大きな変化の中で環境型社会形成推進交付金要件を目指すため、東紀州5市町の端から端までの道のり75km以内のごみを1か所に集める。こんなことはまともな神経を持った人が考えることではありません。広域のメリット、すなわち合理性、経済性をどのように実現させるのか。加えて、プラスチック資源循環促進法という難しい網もかぶりしました。

この関係がどうか分かりませんが、広域組合では、1日の焼却71tから64tに変更になったと新聞が報道しております。こんな訳の分からない理由で変更するのですから、20年間の運営費90億円も怪しいと思います。それに持ち込みごみ問題があります。尾鷲市が用意している建設予定地問題もあります。私は、組合の利用計画が根本的に見直されると推測しております。

尾上町長、14か月の道草をしましたが、この現状から組合脱退を決断すべきです。そして、直ちに紀北町はごみ減量化に向けて、住民、企業、団体、行政の連携組織を立ち上げ、取り組むべきです。そして、2つあるリサイクルセンターの統合に取り組み、また、同時並行して尾鷲市のごみや、これからますます多くなる空き家解体で発生する廃材の処理も視野に入れた施設の計画です。今がチャンスです。尾上町長の決意をお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、柴田議員のご質問にお答えをいたします。

現在、東紀州環境施設組合におきましては、東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画策定等及び生活環境影響調査業務を行っておりまして、本年5月30日に開催された東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画策定委員会におきまして処理方式が検討され、発電なしの全連続焼却方式が推奨されたと聞いております。

また、今後は、施設整備基本計画の素案が作成されるとともに、住民説明会、パブリックコメントも実施予定でございます。

建設予定地の近隣において、事業にご理解が得られていない状況であると知っておりますが、東紀州環境施設組合を中心として、引き続き東紀州ごみ処理施設整備にご理解を得られるよう努める必要があると思います。

柴田議員が、今、いろいろなことをご提言いただきました。これだけ大きな事業でござい

ますので、課題がたくさんあるのは当然でございます、その課題を一つ一つ解決しながら計画を進めていきたい、そのように思っております。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

今、尾上町長から答弁がありましたけれども、私が推測している話とちょっと違うところもあります。私は以前にごみ対策は、その自治体の未来を開くという学者の言葉を紹介しました。その前後から私はごみ問題、土砂の問題も含めてですけれども、いろんな専門家の方と話し合っております。電話で話し合う方も5人おります、ごみに関してですね。ですから、今、私が尾上町長の答弁で、私のやっぱり脱退しなければならない状況と、尾上町長のつかみ方がちょっと違うんじゃないかと。そういう意味で、尾上町長はごみ問題の専門家、そういう人からどういうアドバイスをいただいて、どういう連絡を取るとか、どういう体制ができていくとか、その辺のことを教えていただけませんか。私はそういう方と5人ぐらいの常に連絡を取れる、あるいはアドバイスをいただける方を持っていると今言いました。そういうような内容の話を聞かせていただけませんか。お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ごみ対策は非常に重要なまちづくりの根幹に当たると思っていますので、我々、私、町長になってから担当も含めて一生懸命それに取り組んでいるところでございます。

今、個別の誰々と相談というのはないんですが、東紀州の5市町と共に、それから三重県等のご指導もいただきながら、専門家も交えてこの検討委員会もつくっておりますので、そういう先ほどから申し上げたように、ごみ減量も含めて、全てのプラスチックの法律も含めて、今後どうしていくかということを検討しながら進めていきたいと思っております。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

私の考えをもうちょっと話したいんですけれども、大事な質問がありますので、この辺で終わります。

2つ目の質問、紀北町生活環境の保全に関する条例の最重要5項目に尾上町長がとんでも

ない判断をしたことについて。

3月議会一般質問で県外の残土運び込み禁止を条例案に盛り込まなかったのは誰ですかと尾上町長に質問しました。尾上町長の答弁は、法との整合性のため、弁護士に相談し、最終的に判断したのは私ですと明言しました。また、改良土とか、それから埋立ては許可とか、それから事業面積と、それから2つの区域分けですね、こういうことも尾上町長が判断したと私はそのときに推測しました。

また、続いて、罰則を当初案に盛り込まなかったのは誰ですかと聞いたところ、検察庁と相談して、最終的に自分が決定したと、そういうふうな答弁だったと思います。このことに関してですけれども、平成22年に制定した紀北町水道水源保護条例は、罰則はもちろん、料罰規定も盛り込んでいるんです。紀北町の生活環境保全に関する条例、これは料罰規定は抜けてます。もちろん先ほど来言っているように、当初の案にも盛り込まれてないんです。

それと、この検察庁というのは、私はその後、検察庁に問合せしました。ちゃんとした答えはちょっとできないんだと、そういうふうな検察庁の担当者の話でしたけれども、要するにこの時点で検察庁に相談することもないんですよ。ようするに先ほど言ったように、22年に水道水源保護に盛り込まれているわけですから。これがおかしいなということ。

それから、この重要5項目は建設残土、改良土規制の条例の先進地、千葉県、茨城県、そして、その県下の自治体のほとんどが条例に盛り込んでいるんです。これは28年です。紀北町が条例案を議会に提出したのは、その2年後の30年です。ですから、弁護士に法の整合性を聞くとか、こんなことを全くしようないんです。だから、先ほど来申し上げていますように、やっぱり土砂のことであれば、弁護士に聞くというんじゃなくて、そういう専門家の人に何人かやっぱり聞くと、そういう心構えが必要じゃないかと思っています。

それから、もう一つ、上里汚染土壌処理施設阻止グループの相談役的な役割を果たし、そしてまた、この地域で3回もそういう講演をしてくださった道瀬出身のジャーナリスト、奥地蓮一さん、それから、建設残土汚染土壌の第一人者、畑先生、環境法に明るく、紀北町の実情を知っている弁護士、村田先生、こういう方も先ほど私が言っているように、5項目は絶対盛り込むべきだと。そういうことを尾上町長に直接意見書として出しております。これを全く受け入れなかった。これはどういうことかということです。

最後に言いたいのは、自然と共生の町宣言を紀北町がしました。これは尾上町長が宣言したんです。それから、住民アンケート調査でも、自然環境の豊かさが常にトップです。こういう町の町長が、先ほど言った本当にこの地域を守る大事な条例のそのまた大事な5項目を

盛り込まない。こんな判断は許されないと思います。しかし、この機会に、この場で大変なミスをしたと深く反省の言葉を述べて、近いうちに最重要5項目を盛り込んだ条例に改定しますよと、そういう宣言をしてくれれば町民ももろ手を挙げて喜ぶと思います。この私の発言というか提案について尾上町長の答弁をお願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、柴田議員の条例についてのことにお答えをさせていただきます。

これから後の質問が少し議会の議決ということに関わってきますので、その団体意思について少し議員必携を引用させていただきます。

議会の意義と、その効果、団体意思、決定した議会の意思、議決は、もはや個人の議員の個々の意思からは独立したものとなり、議会全体の統一した意思ということになる。たとえ議決と反対の意思を表明した議員があったとしても、その議会の構成員である以上、議決の宣言があったときから成立した議決に従わなければならない。

そして、町と議会の関係でございます。議会は審議を行い、地方公共団体としての意思や基本的な方針を決める議決機関としての役割、首長は議会の決定に基づいて仕事を進めていく執行機関としての役割。

以上、まずは読み上げさせていただきます。

それでは、紀北町生活環境の保全に関する条例についてのご質問にお答えをさせていただきます。

町条例につきましても、環境学、工学、医学、弁護士など、専門の学者や有識者などの意見を基に構築された三重県条例と比べまして、審議された内容、その審議結果の規制の程度は同等でございます。紀北町自然と共生の町宣言に基づき制定されたもので適正なものと考えております。

また、県外建設残土の搬入を規制するなど、条例が厳しい規制を採用する場合には、過重なものになってはいけないうし、規制を行うべき手段も必要性に比較した規制手段である必要がございます。

このようなことから、本条例制定時には、法律との整合性に留意するとともに、規制内容も過不足ないように構成したものでございますので、現時点での条例改正は考えておりません。

また、もう一つ、議員必携を朗読させていただきます。権限、方法上、国家または公共団体が法令の規定に基づいて、その職権を用いる範囲という言葉がございますので、我々は町としての権限の範囲において判断をさせていただいております。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

今の答弁で、ちょっとだけ言っていきますと、町長は議会で議決してもらったとか何か言ってますけれども、議員の考えだって1か月、2か月ですぐ変わる場合はあるわけですよ。そういうことも町長がやっぱりキャッチすべきだと思うんです。

もう一つは、やっぱり1か月とか2か月たって、あれは間違っていたなと言え、また改定の案を出すというのは生きた行政だと思ってます。そういうことをちょっと注文をつけておきます。

質問の3番目、上里福社会館改築設計は使いづらだけでなく、問題、疑問、疑惑があり、税金の無駄遣いにつながっているのではないかと。尾上町長は責任を取る覚悟をしてもらいたい。

これは私、今からいろいろ質問しますけれども、先ほど来申し上げているように、配付してある資料も見ていただきながら、私の質問を聞いていただければと思っています。

まず、質問に入る前に、私、今、責任について申し上げました。私の尾上町長に対する責任、それを私なりの考えを尾上町長に伝えていきたいと思えます。

福社会館改築についての一般質問は今回で4回目です。3回やったこととなります。その都度設計業界で40年間生活した経験と知識に基づいて、たくさん問題、疑問、疑惑を指摘してまいりました。今後、この指摘どおりになった場合、工事のやり直しの代金等、それから町長としての全責任を取っていただきたい。

あと一つは、問題、疑問、疑惑あるいは私からすると5、6件あります。これは数人の人間が用意周到に仕組んだと私は想定しております。まだきちんとした証拠は挙げられないので、これ以上申し上げることができませんけれども、そういう意味でこれからの質問は、そういうことも念頭に置いて質問いたします。

まず、床を1m上げるために発生した工事、それから工事費、それから工事ごとの金額を教えてください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

金額については課長のほうから答弁いたさせます。

入江康仁議長

世古住民課長。

世古基樹住民課長

1 mをかさ上げたための工事費、増額分についてなんですが、1 mのかさ上げについてですが、通常におきましても大体約30cmの基礎が必要となりますので、大体70cm程度を増やす工事が生じます。それを算定した額なんですが、基礎部分で約230万円、玄関周り約110万円、東面のテラス約65万円、南側の厨房の出入り口部分で約25万円、概算ですが、これで約430万円となります。

以上になります。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

私の経験からすると、この倍以上になると思うんです。それで、この工事の議会承認が終われば、情報公開でこの資料が請求できると、そういうことになっておりますので、私はそれを請求して、それでまたいろんな場面で、間違っているんじゃないかと、そういう追及をしておきたいと思います。

それから、次ですけれども、設計するために行った主な調査、例えば水害、平成16年ですか、そのときの水害の様子はどうだったかとか、そういうことも含めての調査、検討項目を挙げてください。

それと、ついでにこういうふうな施設説明では絶対必要な配置図がこの前の議案提案ではついてないんです。これは土地の活用、それから建物の位置、駐車台数はどのぐらいあるのか。それから、敷地の中に一応町道が入っているんですよ。町道は一体どうするのかと。そういうことが配置計画を見ないと分からないんですね。この2点お聞きします。

入江康仁議長

世古住民課長

世古基樹住民課長

まず、調査であります、地質の調査、あとアスベスト等の調査を行っております。配置

図につきましては、今回の上里集会所の建築される位置について、ほぼ同じ位置、同じような大きさでありましたので、議案にはちょっとつけず、平面図、立面図をつけさせていただきました。

町道についてですが、上里集会所のある敷地には町道が通っております。あと駐車場は身障者用駐車場が1台、一般用駐車場が2台取っております。

以上になります。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

設計するための調査、これはアスベストと地質調査だけしかやってない。こんな調査で設計できるはずはないんです。だから私が言っているように、いろんな問題点が出てきているわけです。時間があれば平面、立面、断面、その図面に基づいて、今配っておりますけれども、どういう問題があるか、それをまた説明させていただきますけれども、これはやっぱり配置図を出してないというのは、これは議会軽視だと思います。どうですか。今の私の質問に対して、間違っていましたと、そういうことで配置図を出しますか、どうですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

配置図を出すことは何ら問題はない話なんですけれども、1つそういう中で、今、責任という言葉があったんで、少しその言葉も答弁させていただきます。

御存じのように、民主主義におきましては、責任の取り方というものがあります。選挙制度、リコール制度、国家賠償責任制度、政治的に責任を取るというのは、こういったことにおいて住民の方が判断して、政治的責任ということになりますので、ただ、その内容については、それぞれの考え方があってしかるべきだと思いますので、この政治責任を取るという今の制度の範囲内で住民の方が判断されるものだと私自体は考えているところでございます。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

これは3月議会でも質問したと思うんですけれども、もう一遍確認の意味で質問いたします。船津川激甚災害対策特別緊急事業は、土木工事のプロ、塩谷町長と三重県国土交通省が

船津、中新田、新田、中里、上里、相賀地域の人たちが将来とも安全・安心に暮らすため計画したすばらしい事業だと聞いております。

この事業内容と事業効果を3月議会で求めましたら、尾上町長は、余計な説明ばかり3回して、肝心な説明をしませんでした。今日こそは詳しい説明をしてください。何だったら、私のこの配っているこれを見てもらってもいいです。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

町と議会の在り方を説明させていただきました、先ほど。これは議会のほうで十分議論していただいて、議決していただいたことでございますので、あえて私は振り返って答弁するつもりはございません。

入江康仁議長

もし答弁不足だったら、そのまま。

3番 柴田洋巳議員

答弁不足。

入江康仁議長

それなら質問どうぞ。

3番 柴田洋巳議員

いや、これは災害特別緊急事業について詳しく説明してくださいと言っているんですよ。それはどうして説明できないんですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういった議論も含めて議会のほうでしたと記憶しております。激甚災害は確かに船津川のあの堤防の破堤からして、国・県に認めていただいた災害でございまして、しっかりと対応はさせていただきました。

しかし、今の防災という観点からすると、今なおそれが最高なのかということが分かりません。16年のときがですね。それと16年のときから動いております状況、時間、そういったものが動いておる。銚子川も16年のときに緊急災害対策事業だったかな、あれで堆積土砂を掘っていただいたりいろいろしています。それでもなお今でも毎年のように砂利を取ってお

ります。だから、防災に絶対はあり得ません。そういう意味からすると、少しでも地域の皆さんが安心だと思ふことであれば、我々は取り組むことに何ら間違いはないと思います。これが5 m、10 m上げろというなら話は別ですけども、1 mであれば、我々の許容範囲であつて、また議員の皆さんの許容範囲であるからご可決いただいたと思っております。

3番 柴田洋巳議員

議長、今の私の質問と全然違うんですよ、答えが。質問内容は。

入江康仁議長

立って言ってください。

3番 柴田洋巳議員

事業内容と、その効果はどうですかという質問をしているわけですね。

入江康仁議長

はい。

3番 柴田洋巳議員

だから、それは事業そのものの内容と、じゃ、これはどういう目的でこの事業をしたかと。そして、その効果はどうですかと。それを町長が知らないわけではないわけです。これを町長が言うと、後で問題になるから言わないんじゃないかなと私は想定しています。というのは、いいですか、この工事があることによって、1 m70cm、川底が下がったわけです。それをどうして町長が言わないのか。

入江康仁議長

分かっていますか、質問の意味。

尾上壽一町長

意味は分かりますけれども。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員ね、そういう流用断面をしてあれば、現状に対して大丈夫なようにしています。そういったのが激甚災害でございまして、それに対して、それぞれやったんで、細かい話を今ここで上里地区の集会所の契約締結がおかしい、建て方がおかしいということで、それが戻って、16年の激甚災害のことを説明せというのもいかなものかなと思いますので、我々としてはそういうことも議論した上で、上里集会所の建設を町民の皆さんの意見を聞きながらや

っていくよということなんで、果たしてこの質問の趣旨の中で16年の災害の話をもた再度説明しなければいけないのかと。議会の遅滞につながるのではないかと思います。

入江康仁議長

町長、今の上里の建設に対して、やはり柴田議員は16年の激甚のことも考慮に入れてやるべきであって、どうですかということと言っとるわけですから。

3番 柴田洋巳議員

この件は、先ほど世古さんがこの設計をするために。

入江康仁議長

ちょっと立ってください。

3番 柴田洋巳議員

設計をするために調査したのはアスベストと地質調査、それだけしかやってないというんでしょう。私はこの激甚対策事業で、どういう事業で、どういう内容で、どういう効果があったと、そういうことがあって、それを考慮に入れて設計をすべきなんですよ。もっといろんな調査をしなくてはならないんですけれども、時間の都合で言えませんが、そういうことを町長が分からないというのはおかしいと思うんですね。この前も同じようなことを質問して、それに対してきちんとした答えを出せてないわけです。それは裏に何かあると私は思っています。

入江康仁議長

憶測の質問はちょっとやめていただきたいんで、要は住民課長、先ほど言われたように地質調査のことは答弁してなかったと思います。アスベストのことを言ったけれども、地質調査に関しては答弁してないと。そこを補足してください。

ちょっと待ってね。それで、町長、あなた、言いたいことがあったら、またその後で言っていたいただきたいと思います。

どうぞ、世古住民課長。

世古基樹住民課長

すみません、先ほど調査なんですけど、アスベスト、地質調査等と言わさせてもらったんですが、1m等のかさ上げにつきましても、地区の住民の方々と十分話合いの下、させていただきました。

以上です。

入江康仁議長

はい、どうぞ。

3番 柴田洋巳議員

これは塩谷前町長に聞いてもらえば、70億円もかけて、3年間か4年間かけて工事やっ
たんですよ。先ほどから言っているように。その調査をしないで設計なんてできるはずない
んですよ。そのことが分からない町長はおかしいですよ。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

再度答えさせていただきます。

あの激甚災害の基準というのは平成16年に起きた流量、水量に合わせたあれなんですよ。
激甚災害対策事業なんです。だから、16年が最高と。今の時代、分からない部分がございます
ので、いつまたどういうことがあるかも分からん。また、現実にあの当時もっと下流から
破堤したんですけれども、50cm前後の浸水もあったということがありますので、より安全な
避難所としても使うのにとということなんで、住民の方が望んだ。それを我々は提案させてい
ただいたということがございますので、特に16年の災害のその当時、16年から20年にかけて
やったようなことが絶対安心かという、そうでもないとは思っております。

(「議長、議事進行」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

平野議員。

15番 平野隆久議員

議事進行で休憩動議。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

休憩動議が出ましたので、暫時休憩いたします。

(午前 11時 25分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 11時 35分)

入江康仁議長

柴田議員の答弁不足ということで、質問は時間まで取れませんので、分かりやすく説明していただきたいと思います。

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

私の質問をもう一遍申し上げます。

船津川激甚災害対策特別緊急事業は、土木工事のプロ、塩谷町長と三重県、国土交通省が船津、中新田、新田、中里、上里、相賀地域の人たちが将来とも安全・安心に暮らすため、計画したすばらしい事業だと聞いております。この事業内容と、ここを聞いてください。事業内容と事業効果を3月議会で求めましたが、尾上町長は、余計な説明を3回繰り返し、肝心な説明をしませんでした。今日こそは詳しい説明をしてくださいと、そういう質問です。

入江康仁議長

柴田議員にちょっと言います。激甚災害のことに関しては、この2番目の今上里福祉会館改築との関連でやっておるわけですね。通告としては出てないものですから、ここに入っていないもので。一応それに答えられるだけの答弁はいただきたいと思いますが、それでいいですか。

3番 柴田洋巳議員

先ほどですね。

入江康仁議長

今の激甚災害に対する事業と効果だけですから、当然それはもう執行したほうでは答弁できると思いますんで。

3番 柴田洋巳議員

そういうあれもあるけれども、先ほど来私が言っているように、こういう調査をしないと、あるいは町長がこういうことを理解しないと、設計ができないはずなんです。そういうことなんです。だから、それを町長が知らないというのは、上限の設計をするための調査ができてないということです。一番大事なことだから。

入江康仁議長

分かりました。

どうですか、誰が。

尾上町長。

尾上壽一町長

知らないということはありません。こういったものも勉強した上で、こういう上里集会所について議論してきたつもりでございます。

建設課長から答弁いたさせます。

入江康仁議長

さっき建設課長、指名しましたんで、井土建設課長。

井土 誠建設課長

すみません、平成16年度の水害を受けまして、二級河川船津川の激甚災害対策特別緊急事業を実施いたしました。

事業といたしましては、堤防のかさ上げや補強、河床掘削等を行っていただいたと思っております。

代表的な場所で申し上げますと、2.6kmポイント、海山インター付近の状況で申し上げますと、河床を平均0.75m掘削し、堤防を高くすることによって、高水位を約1.7m下げ、氾濫を防止するような目的で実施されたと伺っております。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

こういう簡単なことを説明を町長がどうして言わないのかというのが1点と、それから、この工事に70億円かけているんですよ。70億円ということはどういう工事をやったかというのを大体住民としてイメージできるんです。その2つ。

入江康仁議長

柴田議員にちょっと、今いろいろ答弁等のことで町長の答弁を求めているということですが、けれども、やはり基本的なところは町長が今質問されたことには答えております。それで、詳細なことに関して、今、建設担当課長から説明させていただいたんで、その中でご理解をいただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

3番 柴田洋巳議員

議長、もう1点。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

私がなぜ町長がこんな簡単な、住民が誰でもこの話を聞いたら安心するんですよ。それをどうして町長の口から言えないのか。その裏に何かあると私は思っていますね。本当ですよ。

入江康仁議長

柴田議員にちょっと注意というんかね、要はこの議会の質問というのは、やっぱり憶測を絡めるものじゃないと思うんですね。だから、やっぱり確証を持った上での質問だったらいいけれども、憶測を持った質問はちょっと控えていただいたらなど。だから、おかしくなってしまうと思いますので、よろしくご協力をお願いします。

町長のあれで一応答えていただけますか。答えられる範囲でいいですから。

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的に我々は裏に何かあるとか、そういう問題ではありません。地区中、私はむしろ地区の住民が1mかさ上げしてくれということで、我々執行部はその意見を聞いて、予算化したことで、なぜその1m、地区の人が全てというか、建設委員会も含めてしているものにそこまで固執して反対するのが意味が逆に私、分からないんで、答弁にも少し戸惑っているところでございます。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

じゃ、次の質問をすれば分かると思います。

この激甚事業の効果を図面化した資料があるんですよ。それに基づいて、この前も町長が答弁していますけれども、怪しいんで、もう一遍確認したいと思います。

要するに船津川水系浸水想定区域図において、この前、町長は、上里は浸水区域でありませんよと、そういう答弁をしました。それは間違いはないですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

上里地区は浸水域ではないとは答えてないです。浸水の地図の中から、今、現時点の集会所の部分が浸水地域じゃない。上里の多くがみんな浸水しましたよ。

3番 柴田洋巳議員

福祉会館のところは浸水しないと。

尾上壽一町長

それは地図上では事実です。

3番 柴田洋巳議員

そういうことですね。

尾上壽一町長

はい。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

この事業によって、1,000年に一度あるかないかの1,212mm、その水害にも要するに上里福祉会館は浸水しないと、そういうふうに図面に表現しているんですよ。というのは、1,212mmというのは、平成16年の9月の水害、あのとき大台の山のほうで、恐らく3日間で1,300mmぐらい降っていると思うんですよ。今回のこの私が言っていることは、1日の降水量が1,212mmなんです。そういうことを町長、全然考えてないんですよ。答弁してください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

くれぐれも誤解しないでください。地図上では浸水しないところになってますねという話なんです。現実には50cm、60cm浸水しているんですよ、その当時のあれで。だから、16年で激甚災害で対応したというのは、16年の激甚災害をトップとして、上一番上限としての激甚災害対策事業なんです。ですから、その16年以上に降ったり、不測の事態、例えばどこかで堤防が弱いところがあって、そこばかりじゃないです。下流でもそうなんです。例えば相賀地区で破堤しても、あれは下からずっと上がってきたわけですから、水が。そういうこともあり得るよと。災害に絶対はございませんという話は国の話の中にもございます。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

そういうへ理屈を言うんでしたら言いますよ。私は相賀橋の架け替え、そのときに三重県

が設計していることについて問題があるんじゃないかといろいろ具体的に言いました。そのときに尾上町長は何を言ったかといいますと、三重県の土木技術は優秀で心配ないと。そういうことを言いました。それで、この前も矢口の漁港、海岸保全整備についても豊富な知識と経験を持った三重県に設計から工事まで委託したと、そう言っているじゃないですか。この先ほど言っている地図は三重県がつくったんです。ですから、三重県のやっていることは信用できないと町長は言っているのと同じですよ。お答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

程度があります、何事にもね。その限界以上、その程度、基準以上来なければ、それでいいですけども、今の災害は基準以上に来るか分からないよという話なんですよ。津波も矢口漁港は7mにしたのは南海、東南海レベルでは耐えられるよと。1,000年に一度のが来たら耐えられませんという話なんです。だから、どこに基準を置くかという話なんで、もうそのことについて言い出せばバベルの塔になりますわ。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

そういう話をするから話がこんがらがっているんで、1,000年に一度でも上里の福祉会館は浸水しない。その地図は三重県がつくっているんですよ。そういうことが1つ。

それと、先ほど来、私の質問に答えている内容は、要するに税金を正しく使わなければならない行政が、いいかげんな内容で答弁していると。私は、今、私の質問に対して、やっぱり科学的に、土木技術的に答弁をしてもらいたいと、そういうことを言っているんですよ。上里の自治会がどうのこうのと、そんなレベルじゃないんですよ、こういう設計をするための条件というのは。お答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いいかげん科学的とか、そういう言葉を使われます。確かにその現時点では、それに対応できるのをつくっております。それじゃ、三重県に聞いてみてください。三重県も恐らく絶対大丈夫ですかと言ったら、それは言えませんが私は言うと思いますよ。

それと、この質問そのものを聞いて、何か私に対して悪いことを裏でやっとするんじゃないかというような話が、これみんな8つとも出てます。それで、今のにしても、ここに何か船津川の改修におかしいんじゃないかというような話をしています。でも、私自身は何ら裏もないし、町民の皆さんの意見を聞きながらやっているんですよ。

そういう中、1つ最近出会った言葉がございます。莫妄想という言葉に最近出会いました。これは妄想することなかれというんです。それで、私はインターネットでも十分調べさせていただきました。そのときに例として書いてあったのが、起こってもいないこと、普通に考えればあり得ないことを想像し、心配し、くよくよと悩んでしまう。例として、あいつは何々かもしれないが、妄想のフィルターを通り、何々に違いない。さらにはきっと何々だ。さらになんてひどいやつだ。最初は憶測だったことが妄想というフィルターを通る間に、さも事実だったかのようにということに最近出会った。ただ、この8つの質問を聞いていたときに、ええ、これじゃないのかなと思ったんで、自分の感想を申し添えて答弁いたします。

入江康仁議長

町長、今の答弁としてはいいんですけども、まだ8つも質問してないんですから、そういうところも気をつけて答弁していただきたいと。それで、やはり議会だから、あなたに質問しとるんだから、やっぱり笑うということはあまりよくないと思いますんで、そこは注意してください。質問者も真剣にやっていますんで。

尾上町長。

尾上壽一町長

少し不適切なところもあったと思いますが、この一般質問の通告書を見て、みんなそういう文言が入ってますんで、先走って言ってしまいました。申し訳ございません。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

やっぱり尾上町長は設計をする上での基本的なことが何かということが分かってないと思います。ちょっとこれは時間をカウントしてもらわなければ一番いいんですけどもね。というのは、いろんな建物の設計に私は携わっていました。やっぱりそういう場合に一番町長から先ほど言ったように、どここの地域住民がこういうことで1m上げてくれと。そんなことで設計をするはずはないんですよ。例えば三重県のこういうデータがあって、こうだから、こうしますよと。そういうことなんですよ。お答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私は事業を進めていく上では、住民、町民、地域の意見を重視すべき部分は重視すべきだと私は考えております。

入江康仁議長

柴田議員。

3番 柴田洋巳議員

そんなことを町長が言うんでしょうか。要するにそれだったら幾らでも住民が言えば通ることになりますよ、基準的には。やっぱりこれからは財政がますます厳しくなって、町民の人たちがこう言うけれども、船津川の激甚対策の事業でこういうことをやっているんですよ。そういうことで町民の意見で変えてもらえると、そういうことなんですよ。

じゃ、続いて、私、その今の話が出たんで言いますけれども、町長はやっぱり自助、共助の防災のまちづくりと、そういうことを全く考えてないと思います。私は1 m上げる前に、これは私の提案です。上里は端から端まで2.5kmぐらいなんです。この範囲に一時避難に適した三船中、上里小、紀北作業所、第一病院、菖蒲園、お寺、上里保育園があるんです、高台に。そういうことが1つ。

それから、上里は比較的民家が集まっており、2階家も多く、遠くへ避難するよりも、2階建てに避難するほうがいいんですよ。

それから、もう一つ、最近の台風事情は正確で、24時間前、1日前に台風の位置、大きさ、雨量、風速が分かるんです。早めの避難ができる。津波に対してもやっぱり海岸よりも離れてます、上里は。だから、あっちこっちにあるじゃないですか、早めの避難と。台風だって同じなんですよ。そういうことを尾上さん、全く考えてない。だから、住民から何か1 m上げてくれと。はい、そうですかと。町長としてはこういうことを言わなくては駄目なんです。もう時間がないんで、あと6つの質問ができませんでした。

入江康仁議長

次回に。

3番 柴田洋巳議員

次回に。

そういうことで、私は上里の住民です。やっぱりいい建物を建ててもらいたいと思ってい

ます。ところが、今の設計、それから設計趣旨含めて、とんでもない建物ができます。それを最後に申し上げて終わります。

入江康仁議長

答弁は。

3番 柴田洋巳議員

答えていただけるんでしたら。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そのことそのものではないですけれども、町民が言ったことを全てやるということではございませんので、先ほどいろいろ昨日から質問していただいていますけれども、それを町の考えとして提案させていただいておりますので、町民が言ったからという、それを全部そのままにしているわけではございません。そういう中で議員の皆さんにもご説明をした上で、この事業ということになりますので、ご理解いただきます。

入江康仁議長

これで柴田洋巳議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため暫時休憩いたします。

(午前 11時 54分)

入江康仁議長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

入江康仁議長

次に、6番、原隆伸議員の発言を許します。

原隆伸議員。

6番 原隆伸議員

こんにちは。6番、原隆伸です。

今から一般質問をさせていただきます。

議長、一般質問に先立ちまして、この一般質問の中でウクライナという言葉を入れてますんで、紀北町議会ではウクライナの侵略戦争に対する反対の意見書を提出していることもございますので、一言申し添えたいんですが、許可のほどよろしくをお願いします。

入江康仁議長

はい。

6番 原隆伸議員

一般質問に先立ちまして、紀北町議会では、ロシアのウクライナへの侵略戦争に反対の意見書を提出した経過もありますので、ウクライナへの無差別爆撃の即時停止を訴えるとともに、戦禍により被災、戦死した方々にお見舞いと哀悼の意を表明するとともに、一刻も早い平和と復興を祈念いたすものです。

それでは。

入江康仁議長

意見書じゃなくて決議でございますね。

6番 原隆伸議員

決議をしたということがありましたので、ちょっとウクライナという言葉を一一般質問の中に入れて関係上、一言冒頭に入れさせていただきました。失礼します。

それでは、紀北町議会会議規則第61条第2項の通告に従い、議長の許可を得ましたので、令和4年6月定例議会の一般質問をさせていただきます。

質問1、農業・林業・水産業の振興策について。

紀北町の高齢化率は50%と言われております。今後もしばらく高齢化は続くと思われま。しかし、ロシアによるウクライナへの侵略戦争により、今後は食料自給率向上の議論が起こることが予測されそうです。そこで、国内産業の育成、振興の観点から質問いたします。

1番、農業について。

農業（従事者）の実態と問題点について。

課題の解決と農林水産省の施策について。

当町の取組の今後の展開について。

それから、水産業、林業と続きますけれども、取りあえず農業をまず第一にご答弁願えればと思います。よろしくをお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、原議員のご質問にお答えをいたします。

農業について3点ご質問いただいているところでございます。

まず、農業の実態と問題点についてでございますが、本町の農業は、水稻、果実、野菜、養鶏を中心に経営されておりますが、中山間地域のため、営農が不利な条件にある中、営農者の高齢化や担い手不足に加え、米価の低迷による農業所得の低下、イノシシや鹿、猿などの鳥獣被害の拡大などから、生産者の耕作意欲が減退している状況でございます。

1の2の農業の課題の解決と農林水産省の施策についてでございます。

国では、農業について重点項目で予算化されております。

まず1点目として、生産基盤の強化と経営所得安定対策の着実な実施、2点目としては、5兆円目標の実現に向けた農林水産物や食品の輸出力強化及び食品産業の強化、3点目としては、みどりの食糧システム戦略、4点目としては、スマート農業などの推進、5点目としては、食の安全と消費者の信頼確保、6点目といたしましては、農地の最大限の利用と人の確保や育成及び農業農村整備でございます。7点目といたしまして、農山漁村の活性化となっております。

農業分野での今後の展開についてでございますが、イノシシや鹿、猿などの獣害被害は営農意欲の減退に直接つながることから、有害鳥獣対策に努めてまいります。

次に、認定農業者をはじめ、新規就農者に対しましては、営農面積の拡大や農地の利用集積を支援し、耕作放棄地対策と担い手対策に努めます。

また、農作業が行いやすい農地となるように、農地や水路などの農業生産基盤の整備に努めてまいります。

なお、現在行っている取組を軸として、少しでも農業の振興につながる施策の実行に努めるとともに、関係団体や営農者などと協議しながら、施策を実行してまいりたいと、そのように考えております。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

紀北町では第2次総合計画で農業について触れて、総合計画に記載されておりますけれども、その総合計画の進捗と、それから、そこからいろいろやっているところから新たな課題

が出てきたところもあろうかと思うんで、そこら辺のところを答弁願いたいと思います。よろしくをお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

総合計画の中、直接作成にも関わっておりますので、担当課に答弁いたさせます。

入江康仁議長

岩見農林水産課長。

岩見建志農林水産課長

ちょっとお待ちください。すみません。現在、総合計画に記載されているような取組としましては、農業生産基盤の強化ですとか、後継者の担い手の育成、耕作放棄地対策の推進、畜産振興の推進、農作物の特産品の開発等、安心・安全の取組と、あと有害鳥獣対策の推進など、多岐にわたってはございますが、それぞれ農地、例えば農地を集約化して、農場を整備するというふうな、今事業は現在中里のほうで行っておりますし、基盤整備の強化としましては、例えば農地の排水管の老朽化したところとか、そういったものを順次整備しているところであります。

それと、あと後継者の担い手対策としましては、紀北町では人・農地プランというものを作成しているんですけども、新たに就農される方に支援を行っているところでございます。何名かの新たに新規就農される方もございますので、その方にフォローをしているようなこともやっております。

あと、一番、この農業をやっていく中で問題になっている獣害対策に関しましても、随時町からは補助を出させていただいておりますので、補助をさせていただくこととか、農村の見守り支援員さんたちによって見守り活動を行っていただくとか、あと、猟友会の方に鹿やイノシシの駆除を行って、事業を進めているところでございます。

以上でございます。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

町の支援策というのは農林水産課ですか。県のほうからとか、そういう企画と言うんですか、そういう支援金とか、そういうのに基づいてやろうとしているということでございませ

ようか、答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほども少し触れたんですが、国や県の施策がございませぬ。先ほどで言えば7つの国の施策をお話しさせていただいたと思います。それぞれのことについて、獣害策の問題とか、先ほど課長が申し上げた就農支援とか、そこにそういうお金を入れたりとか、国や県の制度を活用しながら、そういう支援をさせていただいております。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

私、農業について、今、農業従事者は高齢化しているということもありまして、まだ農業機械には大体稲作しようと思えば約1,000万円ぐらいの資金がないとできないというような事情もございませぬ。今のところ若くやっておられる方もいますけれども、将来どうしても高齢化して、今のような農業形態を維持するのが困難になる可能性も秘めていますんで、今後、要するにそういう人たちへの支援策と言うんですか、要するに私が考えとるのは、今、農業共済というのは所得保障による農業共済というのはあると思うんです。そういう形に地域を変えていければ、もっといいものができるんじゃないかと。特に農水省の政策の中で農地利用効率化など支援交付金というのがございませぬ。これを農協と連携することによって、農業機械とか、そういうものを町と農協がタイアップすることによって、リースしていくとか、そういうことを今後考えていく必要もあるんじゃないかと。

また、この農水省の農業対策の中にはいろいろ入ってますけれども、農林水産省担当課とかいろいろございませぬ。その中にはお問合せ先として最寄りの都道府県というような表示がございませぬので、ここを見て連絡を受けて、問合せがあった人たちに遅滞なく適切なお指導をしていただくことを祈りまして、私の思いとします。それで、これに対する町長の答弁を求めます。よろしく願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、農業機械のお話も出ました。もうこれは私も以前から懸念しておるところでございませぬ。

して、農協等の考え方も踏まえた上で、いろいろと対応も必要な部分もあるのかなという考えはありますが、今現時点でそういうお話、農協のほうからも入っていない部分もありまして、これからも農家の皆さんとか農協の皆さんとお話をしていきたいなと思っております。

それから、国・県・市町ですね、こういったことの連携はしっかりと情報を農業をしている方にお知らせしながら、農業者と議論したり、相談を受けたり、それから国・県につないだり、そういった事業はしていきたいと思っておりますし、現在もいたしております。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

一応私、この一般質問に先立ちまして、農協の方とはお話ししてございますので、そのうちお話に来られる可能性があると思うんで、その節にはよろしくお願いします。

続きまして、2番、水産業についてでございます。

水産業の実態と問題点について。

課題の解決と農林水産省の施策について。

当町の取組の今後の展開について。

答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

水産業の実態と問題点についてでございます。

これも農業と同じような質問の趣旨だと思います。本町の伝統的な基幹産業である水産業は、リアス式海岸の地形を利用した沿岸漁業と近海カツオ・マグロ漁業がございまして。沿岸漁業では、定置網や刺し網、一本釣りの漁船漁業、そして魚類養殖をはじめ、ノリやカキの養殖が展開されているところでございまして。

その一方で、漁場環境の悪化や水産資源の減少に加え、魚価が低迷し、漁業者の高齢化が著しく、漁業後継者の不足も深刻な問題となっているところでございまして。

次に、水産業の課題の解決と農林水産省の施策についてでございます。

国では、新たな資源管理システムの着実な実施、不漁の長期化や環境変化の中での成長産業化に向けた重点的な支援、競争力のある加工・流通構造の確立と水産物の需要喚起、水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進、そして多面的機能の発揮や外国船対

策など、こういった支援もございます。

続いて、水産業での取組の今後の展開についてでございますが、本町の基幹産業である水産業におきましては、魚価の低迷や水産資源の減少という厳しい状況にある中、農業と同じく高齢化や後継者不足という課題を抱えているところでございます。

このことから、水産資源の確保という点では、種苗放流や海藻を食害するガンガゼの駆除などの磯焼け対策、築磯の設置事業などにより、良好な漁場環境の確保を図り、所得向上につながる取組に努めたいと考えます。

次に、将来に向けた担い手の育成・確保という点におきましては、小中学生の段階から水産業の魅力を知っていただくために水産スクールを実施しております。

また、外国人漁業研修生の受入れについても協力していきたい、そのように思っております。

また、現在行っている取組を軸として、少しでも水産業の振興につながる施策の実行に努めるとともに、関係団体などと協議しながら施策を実施していきたい、そのように考えております。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

聞くとところによりますと、今年は何かイセエビが取れないというようなことも聞きます。そこらあたりの状況をもっと詳しく、なぜそうなったのかとか分かる範囲で、できるだけ詳しく答弁願いたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課からお願いします。

入江康仁議長

岩見農林水産課長。

岩見建志農林水産課長

イセエビの減少に関しましてお答えさせていただきます。

ちょっと今、漁獲量がどれぐらいなのかという資料は持ち合わせてないんですけども、イセエビに限らず、温暖化の影響によりましてと言われているんですけども、海藻類等の

藻場の減少が今かなり深刻な問題になってきております。それによりまして、いろいろな沿岸の魚介類が減少しているというふうな報告は受けてございます。

以上でございます。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

藻場と言うんですか、要するに海藻とか、そういうのがガンガゼによって藻場が荒れているということが原因でイセエビが取れなくなった。水温も関係しているということであるというふうに推察いたします。私として対策としては、やっぱり漁礁とか、浮き漁礁、岩礁、そういうものを設置することによって、イセエビが育ちやすいような環境をつくるということの働きかけが必要なのかなと。そういう中で、交付金とか補助金を引き出して、できるだけ早期に対策を講じる必要があるんじゃないかなと思います。

また、イセエビはやっぱりふるさと納税の対象にしても何にしても、非常に紀北町にとって重要な位置を占めていますんで、そこら辺をどうしていこうとしているのか、できるだけ詳しくお教え願えれば幸いです。

また、今後やっぱり水産業は漁獲高と、それから加工ですね、それをやっぱり紀北町としては6次産業まで昇華させる。そこにやっぱり就業の場ができると思いますので、そこら辺への今後の働きかけ、動きというのをどういうふうに考えているのか答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

イセエビ等、海水温の上昇なんかもあって、磯焼け等がして、プランクトンとか、そういう小魚、それから大型魚、そういう食物連鎖のあれが少し崩れているのではないかなと思っております。議員おっしゃるように、それは投石したり、築磯を沈めたり、そういうことをずっと毎年行ってきております。そういう中でもイセエビ対策といたしましては、じゃかごのようなものに石を入れて、名前は忘れましたが、イセエビの幼生というのがあるんです、もう小さいやつが。そこへ入って、そこで育ち、外敵の食物連鎖の中に巻き込まれないような、そういう投石の仕方も考え、築磯の仕方も考えておりますので、そういった意味では、それぞれの魚種にも沿ったような対応もさせていただいたところでございます。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

できるだけ早く結果の残る対策を打っていただきたいと思います。

3番目としまして、林業についてでございますけれども、林業の実態と問題点について。課題の解決と農林水産省の施策について。

当町の取組の今後の展開について。

町長の答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

林業の実態と問題点についてでございます。

本町の林業は、総面積約257km²の90%近くを森林が占めておりまして、年間を通じて温暖で降水量が多く、育林に恵まれた気候条件の下、ヒノキの人工林がほとんどを占めているところでございます。

町内で算出されるヒノキ材は、高度な育林技術と製材・乾燥技術などにより、尾鷲ヒノキとの評価を受けておりますが、全国的に林業は生産活動が停滞傾向にあり、国産材の価格低迷が見られるほか、林業従事者の減少と高齢化、鹿などの獣害対策費用負担などの増加など、林業を取り巻く状況は大変厳しい状況にあります。

主な施策といたしましては、カーボンニュートラル実現に向けた温室効果ガス吸収量の確保や国土強靱化のほか、林業の持続的発展を図るため、森林資源の適正な管理の推進、木材の国際的な需要逼迫に対応するための国産材の安定供給に向けた林道の開設・改良等の推進などへ支援がございます。

また、人材育成に対しましては、林業への新規就農者の育成・定着に向けた研修や現場技術者の育成、地域の活動組織が実施する森林の保全活動などへの支援がございます。

次に、防災・減災、国土強靱化の観点におきましては、森林の防災・保水機能を適切に発揮する目的で実施する治山施設の整備などの支援を行っているところでございます。

林業の取組の今後の展開についてでございますが、現在、既に取り組んでいるところでございますが、森林の公益的機能の維持増進を図り、災害の未然防止の観点からも町有林の適正な森林管理に努めてまいります。

また、効率的かつ安定的な林業経営の確立を図る重要な役割を果たしている既存林道など

の改良・維持管理に努めてまいります。

地元材の活用の点では、町内製材業者や建築業者等への販路拡大への支援となり、尾鷲ヒノキ材の活用推進を図るために、町内外での民間住宅等への地域産木材の需要拡大に努めているところでございます。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

林業については紀北町は尾鷲ヒノキということで、尾鷲森林組合でブランドとして販売されております。今値段もちょっと持ち直してきたとのことであります。今後もまたより安定していくことを願うものですが、今後、この尾鷲ヒノキをどういうふうにより発展させていく予定なのか、そこら辺の働きかけと今後の見通しについて答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、ブランド化という日本農業遺産に登録もされまして、F S C認証もグループ認証ということで、今そういう高品質化、ブランド化を進めているところでございまして、そういったことを進めつつ行っていかなければいけないんですが、近年のウッドショックの話を見ても分かりますように、国際的な流通の問題が大変大きく判断されてまいります。そういうことから、国際的な事情も十分判断した上で、我々としては今切り出すべき木などももちろんバイオマス発電なんかもございますので、そういったものも林業関係者、それから国や県の方針を見定めながら、前向きに取り組んでいきたいと思っております。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

森林と海との関係ですね、林業との関係がいろいろと問題になっているというより、重要だということになってきています。今6次産業の中に農林業ということで6次産業ということも、今1つのテーマになりつつあるような感じでございます。そこら辺について町長の答弁を求めます。

それで、ちょっと漁業との関係を今言いましたもので、先ほど漁業のところで燃料の高騰、原材料の、資材の高騰ということを使うのを落としましたんで、改めて水産業は燃料が一番

重要になってきますので、そこら辺の今後の漁業者へのための働きかけをどうやってやっていくのかも併せて答弁願えれば幸いです。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

漁業なんかの燃油取引税とか、そういう燃油対策を国のほうでもやっていただいております。なかなか町では扱いつらいぐらいの金額になってまいりますし、他業種の方もこの燃油については大変苦勞なさっていると聞いておりますし、まだまだこのウクライナ情勢からすると、この油等も油断できないような状況でございますので、我々としても国や県にしっかりと要望していくべき事項であるなどと思っております。

それと、6次産業は、我々の町は農林水、ここは基幹産業と以前からなっておりますので、やはり単独、単独では先ほども申し上げたように、流通の問題がございます、国際的な。そして国内の。そういうことからすると、やっぱり6次産業化しながら、その魅力を発信して、6次産業化することによって、その生産者にも利益等が行くように、そういうシステムが必要ではないかと考えております。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

じゃ、6次産業化というところに入りましたので、6次産業化の進展がふるさと納税の取組に大きく関わってくる可能性を秘めていますので、ここでふるさと納税の取組と返礼品への取組についてに入ります。

ふるさと納税は、自主財源の拡充に最も有効な対策だと考慮いたします。また、返礼品の拡充のための取組は、産業振興策や観光資源の充実策として無限の可能性を秘めていると思われませんが、まず町長の認識について答弁を求めます。いかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ふるさと納税についてのご質問でございますが、ふるさと納税は、議員おっしゃるように、自主財源の確保と地場産業の活性化、この両面から大変重要なふるさと納税返礼品制度だと私自身は思っておりますので、引き続き積極的な活用を図れるように努めてまいりたいと、

そのように思います。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

それでは、ふるさと納税の現況と経過について答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現況と経過についてでございます。

令和4年5月末現在、件数は416件、寄附額は698万円となっております。これは昨年同月と比較いたしまして、件数で33件、7.3%の減、寄附額で116万5,000円、20%の増となっております。

ふるさと納税制度は、平成20年度からスタートいたしましたが、平成20年度末の件数は5件で、寄附額は682万1,900円でした。

なお、返礼品については、先ほどちょっとお話ししましたが、平成27年度からスタートしております。

寄附額につきましては、令和3年度末では、件数は6,352件、寄附額は1億1,049万4,000円と大きく増加しております。これまでの経緯の中で、国の返礼品等に対する考え方の変化の影響を受けまして、好調であった寄附額が大きく減少するような事態も発生しましたが、令和に入り、また少しずつ向上しているところでございます。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

まだ6月でございますので、イセエビの衰退を元に戻すのに、まだ時間があるような気がします。できるだけ早く元のように戻ることを願って、やっぱりふるさと納税の減少が最低限の減りにとどまることを祈りますけれども、ふるさと納税の進捗率の向上の課題と問題点、要するにふるさと納税が増えないのは、今微増というような状態だと思うんですね。やっぱり倍々ぐらい、最低限2割ぐらいの進捗率がないと頑張ってやっておるとは言えないような気がするんですが、そこら辺、いろんな複雑な外的要因が大きく影響しているんだと思いますけれども、そこら辺をどういうふうクリアしていくのか答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、議員おっしゃったように、紀北町、豊富な資源を活用しながら魅力的な返礼品を世に多く出していけるように、事業者、関係者の皆さんのやる気、そして我々もどうやって関与していくかということになってまいります。本町の豊富な資源を考えますと、可能性は十分にあると思いますので、事業者や関係者の皆さんとふるさと納税について十分理解していただき、協力していただけるよう精いっぱい努力してまいります。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

今のふるさと納税をもっと増やしていくにはどうするか。今までも私、言っていると思うんですけども、ふるさと納税の従事者が仕事が忙しくなればなるほど不安が増えるというようなことのないように、安心して作業に専念できるような体制をつくっていただきたいと思います。

また、そこら辺の対策をどういうふうに考えているのかなど。また、私、ちょっと昨日、ふるさと納税の返礼品のホームページを見たんですけども、ちょっと私はめったに見ないもので、分からないところがあったんですが、もっと分かりやすいようにしたらいいんじゃないかなというところ。

それから、あとリピーターの声、要するにご利用いただいた方の利用者の意見、そういうものをいただく場をどういうふうにつくっているのか。また、リピーター声がどういうふうな状態なのか、そこら辺をお聞きします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

事業者等々も一生懸命取組をしております。そういう中で、我々は、議員おっしゃるようなことも含めてなんですが、ある民間の会社と勉強しながら、契約を結びながら、どうすればいいかということで、今努力をしているところでございます。そういった努力をしながらやっていかなければいけない。その中にはリピーターの声とか、商品に対する感想等も表れてくると思いますので、そういった声を参考にしながら、商品開発や事業者の皆さんと話し

合っていききたいと、そのように思っております。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

私、ふるさと納税に載せたらいいですよ、相談してくださいよと、2、3件のところに話をしたんですけども、いずれもそれが実行に移せていないような状況に当たりました。何かニーズを酌み取って、新しい商品に仕上げていく。またそれをサポートするにはどうしたらいいかという知恵が働いてないような気がするんですが、町長及び担当者の答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

やはり事業者の皆さんにやる気を出していただいて、やはり発送したりいろいろなことがありますんで、それに見合う製品、また容器、包装についても魅力ある包装の仕方、写真の撮り方、そういったものを出していただかなければいけないと思いますので、令和4年5月末では347品、58事業者が出していただいております。基本的にはそういったふるさと納税の返礼を出すというのも結構事業量の要るといえるのか、力の要ることですので、それぞれの事業者によって、そういう温度が違う部分があるのかなと思っております。

入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

上ノ坊健二財政課長

本町にはふるさと納税の専門の担当者がございます。毎日のようにホームページ等をチェックしながら、いろいろな情報に目を通してという中で、返礼品につきましても、いろいろと検討しておると。昨年度から専門家を擁する株式会社三重ティーエルオーというところにもお願いをして、いろいろな角度でアドバイスをいただいております、事業者の方にもいろんな話を展開しておりますので、今後も努力していきたいというふうに思っております。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

付け加えて1つだけ言わせてもらいますけれども、具体的にはちょっと避けますけれど

も、例えば町長の机のそばにある、そういうええなと思うものを、例えばそれをふるさと納税に載せたらどうかと。また、それを載せるためにはどうするかと。この商品じゃちょっと不似合いやで、例えばもっとニーズ、こういうもんやったらええのになというニーズがあるかなと、そこら辺調べて、そういう開発に関わってみるとか、そういうことを考えると、そういうことの積み上げがふるさと納税の返礼品の充実につながっていくんだと私は思うんですが、町長の答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まさにそういうことでございますので、毎月のように事業者も時には交えながらやっておりまして、検索エンジンの最適化やアクセスの解析、さっき言われたキャッチコピー、他自治体の調査、そういったものもやっておりまして、それぞれが考えているところでございます。

特産品の選定の委員も含めて、そういう意見をいただいております、今言ったようなこともやっております。それから、先ほどのある会社と提携もさせていただいて、そういった角度からもしております、そういうことからすると、例えばサイトも以前から比べると増加しております。そういったどのようなサイトがよりヒットするのか、どのようなサイトに、どのような商品が人気があるのか、そういったことも分析させていただいております。

ただ、紀北町は少し残念な部分が季節商品というのがあります。例えば今言っていたいたイセエビも11月だったと思うんですが、解禁でございますし、冷凍は別なんですけれども、カキも年を明けないとソールドアウトというような状態もございます。人気はあるものの、そういった期間限定商品なので、あとの言うたらオフシーズンの部分を何でカバーしていくとか、今後そういうことも踏まえて考えなければいけないと、そのように思っております。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

そういう意味でもやっぱり新たな商品開発というのは必要だと思うんですね。新たな商品開発するには、季節のものでは間尺に合わない可能性もありますんで、それをいかに住民のニーズに合ったものにしていくか、また、生産者のニーズにどういうふうにそれを適合さ

せていくのか、これが今後のふるさと納税の展開になっていくんじゃないかなと。

また、私はふるさと納税を強調する1つには、この次になりますけれども、予防防災の考え方と対策について。

災害の被害に対しては、予算の関係上、災害が発生してから対処するのが通例となっているが、国家予算、県、町の予算を考慮しても、災害に対して十分な予算が今後とも組めるのか不安感が生じます。

そこで、予防防災の観点から、次の質問をいたします。

ということで、この予防防災の観点から仕事をやっていこうとすると、補助金、交付金からはみ出る可能性があります。これを補っていくのがふるさと納税の多寡と言うんですか、ふるさと納税の金額の増加で賄っていくというような形にしないと、財源がなかなか組めないところがあると思うんで、ふるさと納税の強調を私は何回も今までやってきてますけれども、改めてここでも強調して、次においてこの予防防災の考え方はどんな状態で、どうしたらいいのかということをお次に質問させていただきます。

町内において災害が生じた際に、大きな被害が生じる可能性のあるところは、どのようなところであり、それはどのような懸念なのか。

また、箇所数が分かるのであればお答えくださいと。答弁求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

予防防災ということでございます。

災害については、いつ、どこで、どのようなものが発生するか分かりませんし、今の常識が将来の常識に通じるとも思えません。そういう中で、河川の氾濫や土砂災害、地震、津波によるもの、いろいろなことが想像されるわけでございますが、むろんこのほかにも起因するものはたくさんあるかと思いますが、人的、物的被害をもたらす中で、その被害が生じる可能性のある箇所数というのは具体的に申し上げることはなかなか難しいとは思いますが、町といたしましては、津波ハザードマップや洪水ハザードマップ、防災マップを作成しておりますので、それらを自分でご確認いただいて、自分が住んでいる地域はどのような危険が潜んでいるのか、こういったことを事前に確認していただいて、それをソフト的には早め、早めの行動を取っていただきたい、そのように考えております。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

一部誤解があるようですので、この中には台風災害、それから豪雨災害、地震、津波災害というのがございます。町長は3番目のところを答えていただきましたけれども、1番目、2番目、台風災害、豪雨災害のところの答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

台風、地震、それから津波、そういったもの全て細かく答えることはできませんが、それを分かっていたできるように防災マップなどをつくらせていただいて、そこに住んでいるご自分の場所をしっかりと把握していただくという、土砂災害のこととか、そういうのも様々な災害がございますので、様々な災害の角度から見た、今自分がどこにいるかということ把握していただいて、そういう対応をしていただくソフト的なこととお話しさせていただきました。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

台風災害、豪雨災害、それから地震、津波とございますけれども、今差し当たって6月の梅雨時である。梅雨の終わりにかけて豪雨災害が生じるおそれがある。また、秋には台風があり、台風で被害を生じる可能性を秘めている場所があると。そのようなところ、そこについて町長はどのような認識を持っているのかと。また、それを被害が起きる前に対処するにはどうのような対処の仕方がいいかと思っているところがございましたらご答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっと質問の趣旨が分かりにくかったんで申し訳ないです。ハードは、今三浦、矢口もやっておりますし、そういう津波の話で。豪雨災害については、排水機場の整備、出垣内地区、それから相賀、汐ノ津呂、そういったものを排水機の機器を更新していくというようなこともやっておりますので、その中でやっておりますし、豪雨とか台風もしっかりとソフト

的な意識を持っていただく。これは予算も認められてしたことなのですが、例えば早めの避難ですね。今、タイムラインの話があります。庁舎内タイムラインはつくってありまして、我々もこの時期、時間的には何するとあります。これから住民の皆様も巻き込んでいかなければいけませんし、我々がそのタイムラインの中で最も重要としているのが早めの避難です。もちろん前者議員も言いました。今のうちはしっかりした家で、2階建てであれば、逆に2階にいることも、それは安全対策の1つなんですけれども、我々としてはそういうところではないところに住んでいる方のところも必要なんで、支所の別館の2階と3階は今まで台風の大型化によるもので飛んできてガラスが割れることもありまして、シャッターをつけさせていただいて、早めの避難ができるように、長島地区であったら、東長島公民館の南側のガラスはもちろん強化ガラスであり、飛散防止フィルムを貼ってあるんですが、さらなる安全性を求めて、ホールでも避難できるように、場所を変えたり、いろいろ工夫しております。それは我々行政側の対応としてやらさせていただいておりますが、やっぱり先ほどから何遍も言います。防災や健康、そういったいろいろな地域のコミュニティー、こういうものは全てやはりそこに住んでいる人たち自分自身の心の持ち方によって随分と変わってきますので、我々は啓発していかなければいけないなと思っております。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

災害被害の防止のための予防防災の考え方ですけれども、町長、今答えていただきましたが、結構今までの予算のような考え方になっていますので、私の考えている予防防災の考え方と若干異なっているような気がしますんで、1つ例的に私が今までいろんなところ回って思ったところを言わせてもらいます。

台風によって樹木が倒壊した。それで、土砂崩れ、人家が被災する。もしくは倒木が川の橋脚に引っかかる。そのことによって問題が生ずる。また、土どめ堤がもういっぱいになって、そこからあふれるような状態になって、そこに大きな石がある。それで、その石が倒木に絡まっている。そのことによって水はけが悪くなって、水が越えてくるというようなところがあるかと思うんです。これらはそれを前もって除去すれば簡単にできることですね。また、水というのは高いところから低いところへ流れるということと、水は自在に流れますんで、川が10mあって、常時水は流れるのが3mであるならば、3mを常に流れるようにしておけば、堤防の縁に水は行くことがないですから、堤防の護岸を守ることになりますよね。

護岸を洗掘されることはなくなります。水は常時流れますので、そういうようなことをやるには、やっぱり水道をつける。

それから、この間、ちょっと行ったら、あるところの堤防の上に水たまりができています。その水はほかのところから流れてきた可能性が強いんですけども、やっぱり堤防に水たまりがあるということは、堤防の劣化につながる可能性があるとは言いにくいんですが、原因になる可能性もあると。

それから、工事で今気がついたことなんですけれども、最近私の知るところで、鉄筋棒が水の中につかっただと。そのことによって工事が終わったら、すぐもう1か月もしないうちにさびてきている。やっぱり鉄筋棒というのはアルカリ性のところで使うからさびないんです。それを水のところへつかってさびるといふばかげた工事をやっている。

また、あるところで私は目地みたいなちょっとしたことを何、大げさになんて怒られたこともございます。しかしながら、目地の重要さ、これから防錆の重要さ、それからクラックの危険性、こういうものを認識していない現場が今この間から通ったところに見受けられました。これらは一刻も早く対処しないと危険につながる可能性はありますので、ここら辺への対応について今後どうしていく予定か答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的に立ち枯れ木等については、三重県のほうにも除去してもらっていますし、紀北町もやっています。そういった流木が堤防とか橋を破壊するというのもございますので、そこは今も毎年のように行っているところでございますし、危険木の伐採の補助金等もやっております。

それと、工事等についていろいろなところでそういった脆弱な部分も見られるのではないかとこのところですが、そういうところはチェックしながら、どのような対応ができるか今後考えていきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

一般質問終わりました、お互い時間の都合がつけば、担当者と一緒に現地を見に行きたいなと思っています。よろしくお願ひしたいと思うんですが、それと、あと1件だけ、これだ

けは具体的な場所に行って対応をお願いします。

中里の奥の滝なんですけれども、この滝、八町滝と言うらしいんですが、この崩落場所の現況と今後の対策というか、これは崩れとるんですが、ここへ行くにもなかなか行けないというようなことがございます。そして、これから豪雨、それから台風豪雨ですね、によって広がる可能性がある。これが変な流れ方をして、盛土と言うんですか、堆積土砂となって流量を塞ぐ可能性がなきにしもあらずと思いますんで、ここら辺を早急に調査して、対策のほどをよろしくお願ひしたいと思うんですが、答弁願ひます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

八町滝、私も最初、雪でも降っているのかなと、気がなくやっていたんで思っていたんですけれども、そういう崩落ということで、この間、中里の方も見えたと新聞に載ってます。ただ、それが人家にどう影響があるのかという部分ですね。今、鍛冶屋又もそういう状況の大規模な深層崩壊なんで、大規模なんですけれども、なかなかそういった人的被害が直接ないような部分に対して、手段をどうやってできるかということは難しい問題だと思いますので、いろいろ県やそれぞれの人とも相談はいたしますけれども、山奥等の崩壊などについて人的に何ができるかということは、鍛冶屋又のほうの山のことで大学の治山のすごい大御所にも来ていただいて、一緒に何度も見たんですけれども、なかなか難しい問題があります。ですから、人にどれだけ被害を与える影響が強いか、強くないかということも判断基準になろうかと思ひますので、我々としてもそこは認識しておきます。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

ここについてはなかなか人間が行けないところらしいですから、被害の実態について早急に調べて、問題ないという確認、今後広がったにしても、この程度で収まるという確認をして、住民に安心を与えていただくよう、対処のほど、どういうふうを考えているのか答弁願ひます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、人も行けないような場所ということなんで、それがどれだけ影響を与えるのかという問題もあります。できる、できないは別として、認識として自分の頭の中へ置いておきますし、担当にもお話はさせていただきます。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

それでは、私の一般質問をこれで終了させていただきます。

町長には八町滝の問題、何とぞいい知恵を發揮していただきますよう思うんですが、加えて、町長の答弁をもう一度お聞きします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

同じような答弁になろうかと思いますが、人の見えない影響のないようなところの崩落というのは至るところで起きている場合もございますので、それがいかに人に対しての生命、財産に影響があるかということから判断をさせていただきたいと思います。

入江康仁議長

原議員。

6番 原隆伸議員

それでは、私の質問はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

失礼します。

入江康仁議長

これで原隆伸議員の質問を終わります。

入江康仁議長

ここで、暫時休憩いたします。

(午後 2時 01分)

入江康仁議長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 2時 15分)

入江康仁議長

次に、11番、近澤チヅル議員の発言を許します。

近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

昨日から皆さんの活発な一般質問が続いており、皆さん、頑張っていておられました。私も皆さんの奮闘を汚さないように頑張って質問したいと思います。よろしくお願いします。

4つ質問がありますが、1つずつ進めていきたいと思ひます。

11番、近澤チヅル、6月議会の一般質問を行います。

1、児童発達支援センターの早期設置を。

5月1日付でセンターの設立を願う保護者の会から議会宛てに要望書が提出されました。町長には3月に届いていると聞いております。この保護者の会は、発達が気になる子どもや発達に遅れがある子どもの保護者と家族の会と聞いております。発達に遅れがある、また発達が気になる子どもたちにとって、早期療育と言って、早い段階での子どもの発達を支援する働きかけを受けることが必須であるときえ言われております。他の地域であればこういった療育を受けることのできる児童発達支援センターが必ずと言っていいほど設置されており、療育を受ける場や、放課後デイサービスなどが充実した支援が受けられます。

ところが、この紀北地域で見ると、そういった施設がないわけではありませんが、児童発達支援センターという施設は存在していません。若い保護者の方は加藤小児科で療育を受け、子どもを連れて市町へ通わなければならない。この現状に対して、もっと身近なこの地方でも療育などを受けられる施設が欲しい、強く願っておられます。特に発達のにはグレーゾーンと言われる診断が下りないなど、困っている子どもたちがいち早く発達支援を受けることで、その後の状況をよりよいものにしていくことができると期待されております。グレーゾーンの子どもの持つ保護者の方はどこに相談をしていいのか、それさえも分からず、また、保育園でも加配が必要なレベルであるのに、診断が下りてないため、加配の保母さんもつけることができず、困っておられるという話も聞いております。就学前に療育を受けるこ

とで、就学後は普通クラスで過ごすことも視野に入れることができ、それによって豊かな成長が期待できる。そして、それはそれからの人生の歩みを保障するものの1つになっていくと私は思っております。

町長は、前回の私の療育センターの設置についての一般質問のとき、平成8年9月の療育センター設置を目指したときから、この会の方たちと関わってこられた。熱心に取り組んでこられたと伺っております。当然児童発達支援センター設置についても熱い思いがおりであると思いますが、児童発達支援センターをどのようにお考えでしょうか、認識をお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、近澤議員のご質問にお答えをいたします。

児童発達支援センターの設置については、国は障害福祉計画・障害児童福祉計画の中で、障がいの種別にかかわらず、適切な支援を提供できるよう、その設置を市町村に求めているところでございます。

本町におきましても、令和3年度から令和5年度までの第6期紀北町障がい者福祉計画・第2期紀北町障がい児福祉計画の中で、令和3年度中の設置を目標としております。

現在、紀北圏域で児童発達支援センターの設置が可能であるかの打合せを進めているところでございます。

また、今、少し障がいをお持ちの方の理解はどうかというような質問が入っていたように思いますので、お答えさせていただきます。

ハートの会の設立に私、関与しておりまして、私の友人も障がいを持つ子どもがいました。しっかりとした療育的なことを加藤先生なんかにも関わっていただいて、立派な成長を見せていただいているところでございまして、早期に障がいをお持ちの児童にそういった療育を行うということは大変重要なことだと認識しております。

申し訳ないです。設置目標のところでは令和3年と言ったらしいので、令和5年でございませう。よろしく申し上げます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

重要だと認識され、令和5年を目指しているというお話でした。このハートの保護者の会の前身であるハートの会、その前の前身であるひよこの会が加藤小児科の康子先生の呼びかけにより、平成元年に設置されました。それ以来、先生はずっと40年間、このことに関わってこられております。そして、その後、平成8年9月、先ほどのお話にもありましたが、現在のハートの会の皆様が立ち上がり、療育センターの設置を求めてまいりました。このハートの会のスローガンは、わがらの子どもはわがらで何とかせなならん、そういうものでした。このようなスローガンが上げられるのは、ひとえに困っていても手助けが少なかったのではないか。何かの壁に打ち当たって、もう自分たちで頑張るしかない、そういう思いに至ったのではないかと私は推測する一部もあります。

実際に平成8年から求め続けてきた療育センターは、いまだに影も形もありません。そして今、児童発達支援センターを設立するよう、こうして声を上げております。先ほど5年度中というお話もありました。そして、皆さんが何でこんなに頑張れるのか。それは命がけで新しい命を生み出したからだと思います。そして、その命を命をかけて守る、そういう保護者の皆さんの熱い思いがここまでこの運動を育ててきたのだと私は思っております。折しも加藤先生も、平成9年に立ち返り令和3年、去年ですね、1月に児童発達支援センターを立ち上げようと、その設置に手を挙げてくださいました。それから1年半が過ぎようとしておりますが、先ほど令和5年度中というお答えの認識を伺ったところでそういう答えもありましたが、その進捗状況はどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

計画上の設置が5年度中というふうになっております。そういう中で、今何をやっているかということなんですが、いろいろと他の市町の支援センターのことも調査させていただいております。そういう中で、支援センターを設置するには、人的基準、それから施設基準、そういったものもたくさんございます。また、そういつて広域で取り組まなければいけない事業ではないかなという認識もしておりますので、まだ尾鷲市さんとも担当レベルですけれども、尾鷲市長とも共通認識の下、そういう議論もしております。ですから、今、どういった形でできるのかなという、どういった施設が必要なのかなというのを今議論しているのが現状でございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

紀北町には子どもたちのことを思い、こうして議会に要望書を出される保護者の方、また、それを支える家族の方、そして、子どもたちの成長を願い、設立に声を上げてくださった加藤先生のようなお医者さんがおられます。加藤先生は、先ほども言いましたが、平成元年から40年間にわたり、子どもの発達を見ており、加藤小児科は発達治療の先端として、今はその位置にあると思います。始めたばかりの頃の12年間では80人の利用者でありましたが、その後の8年間は400人もの子どもたちに接してきております。県内はもちろん、愛知県からも先生を求めて来院されたと聞いております。残土が県外から持ち込まれ、負の遺産ばかり悲しい思いをしてきましたが、県外からこんな貴重な診療所、療育を目指して、皆さんが求めて入ってくる、そういう場がこの紀北地域にもあった。残土は負の遺産ですが、私は紀北町の誇りであり、正義だと思っております。本当に誇りに思っており、知らなかったことを今恥じているところでございます。

そのほかにもこの最先端のノウハウを持って、治療に当たってこられた実績があります。この先生は様々な施設、実際に今回質問に当たり、初めてお伺いして、発達支援センターそのものが小さな形ですが、もう先生のところにはありました。びっくりしました。そして、技術、ノウハウも全てそろっております。折しも先ほども町長がお答えになりましたが、令和5年までに人口10万人につき、その地域に児童発達支援センターを建てる方針を国が出しております。熱い思いを持った保護者の方、そして、先駆者であるお医者さん、その気持ちをずっと熱く持っておられる町長、紀北町には全ての条件がそろっていると思います。

広域でやらなければならない、またいろんな問題もあると町長は先ほどおっしゃられました。本当に広域でやらなければならないと私も思っております。ぜひその先頭に立っていただきたい。そして、これらのことについてはまだ話の途中ということですが、計画を実際上げるにはどうしても費用が必要で、予算が必要です。とても1個人が負担できるものではありません。初期投資までいってないというお話でありましたが、そういった場合、どのような補助金とか、そういうことがあるのか、今探っておられる期間ではないかと思いますが、もしこのような施設を建設するに当たって、どのような財政支出が考えられるのかお伺いたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

経緯的な部分もあるんですけども、少しお話しさせていただきますけれども、平成6年に私、町会議員になりました。そういう中で加藤先生とも知り合って、ハートの会の設立、あのときは紀伊長島、海山、尾鷲市の議員と一緒に活動してまいりました。そういう思いの中、障がいに対する思いがあって、私、広域連合になったとき、以前もお話ししたんですが、紀北作業所、ゆめ向井工房、そういったものを新たに改築させていただいて、そういった議員になった当初、障がいに対する理解が少ないのではないかと私も議員のように思いまして、議会で紀北作業所などを見るたびに、こういう老朽化した危険な状態でした、あの当時作業するにしても。そういったもんもんとしていたのが広域連合長になって、そういうものに取り組む尾鷲の市長さん、それから議会の皆様のご理解いただいて進めていただいたところがございます。そういったことも考えますと、もう町民の皆さん、市民の皆さん、それから議会の皆様もこういった障がい者に対するご理解はいただけるものと思って、今、前に進んでいるところがございますが、何分にもまだ先ほど排水機場の話でもあったんですが、我々の言葉として伝えられる部分がまだ今現在のところ、お示しできるものはございませんので、思いだけを伝えさせていただいて、答弁とさせていただきます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

思いを私は形で一刻も早く表していただきたいと思います。思いだけあっても何も進みません。やっぱり形に表さないと進めませんので、そこのところはぜひお願いしたいと思います。もう既に加藤先生は待ち切れずに、先週の火曜日から、ご自分の医院の中で児童発達支援センターの機能に当たる療育を小規模ですけども、スタートさせたと伺ってまいりました。先生は、もうやろうという方は現実に歩み出しているんですね。ぜひ思い、頭の中とか、そういう職員との打合せだけでなく、一刻も早く表に出して、計画を進めていただきたい。そして進めるのが町長の責務だと私はと思いますが、もう最後になりますが、この件に対してご決意と、進めるんだというその思い、また思いになってしまうのか、一刻も早く表に出てきていただいて、職員の皆様の英知も集めていただいて、前に進めていただきたいと思います。再度お伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

広域連合でも尾鷲の市議会議員からこういった質問をしていただきました。そういう中でもお答えさせていただきましたが、前向きに進んでおりますので、そのところは議員の皆様にもご賛同いただかなければいけないときになったら、一生懸命提案させていただくつもりでございます。

ただ、先ほども申し上げたように、人員とか施設整備ですね、そういったものがまたどこから補助金が出るのかとか、そういったものをまだまだ勉強過程でございますので、今のところ、議場という公式の場でお話できるような段階ではございませんので、思いだけを伝えさせていただきます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

そういうお答えでしたけれども、私も国会議員の事務所とかいろいろ自分で全力を出して調べさせていただきます。一緒に手を組んで、一刻も早く実現するよう一緒に頑張りたいと思います。

それでは、2番目の質問に入ります。

特別養護老人ホーム赤羽寮の早期改築を。

いわゆる特養、赤羽寮は特養としては紀北町唯一の公的施設であります。養護施設赤羽寮は改築が検討されておりますが、特養赤羽寮は私たちも改築するよう進めてきましたが、議長も長年そのことを求めてまいりました。町長の考えはいつも残念ながらノーでした。その理由として、国民年金の方が入れる特養の条件として、安価である必要があり、そのため、多床室が必要だとおっしゃり続けておられました。

ところが、新しく施設をつくる場合、国の補助金は多床室には出ず、ユニット型、いわゆる個室にしか補助金が出ません。以上のことから、改築ができない、補助金が得られない以上、町の持ち出しが多くなり、結果として建てられない。その上、個室になると入る方の負担が高くなるから、新築ではなく、今の施設を修理しながら使っていくのがベストとずっと長年おっしゃっておられました。

ところが、時代は変わったんですね。昨年の決算の審査の中で、私は他の民間の特養は入所待ちで、なかなか入ろうと思っても入れられない、そういう皆さんの声を聞いておりました。にもかかわらず、赤羽寮は45床あるのに43床しか入っておりませんでした。なぜ赤羽寮

だけこんなに入らないのかな、私は質疑をいたしました。その答えは、1番、古い施設である。そして、2番目として多床室だとプライバシーが守れず、入所者同士の皆さんのトラブルが絶えず、利用者の方々が多床室を嫌がるという答えでした。私は、町民の皆様のニーズが変わったのだと思います。前者議員の質問にもありましたが、町民の皆様のニーズに応じていくのが行政の仕事だと思っております。これまでの多床室や古い建物では嫌、新しく綺麗なユニット型の個室のある施設に入りたい。そのことが行政のほうでも確認されたわけです。これについては私も広域連合へ行って確かめてきました。答えは同じ答えでありました。利用者の方のニーズは多床室から個室に変わったんですね。町長がこれまで言い続けてきた誰でも使える安価な多床室はもう町民のニーズではなく、むしろ補助金がついている個室こそが町民のニーズとなっております。とすれば、新築を拒む条件は何もありません。まさに改築する条件がそろったと私は強く思っております。町長の見解をお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員の特別養護老人ホーム赤羽寮ということで答弁をさせていただきます。

ちょっとそこで認識が違っているのではないかなと思うので、お話しさせていただきます。

ユニット個室、多床室であろうとも、特別養護老人ホームの建替えに補助金はございません。そういうことですので、増床と新築ということが条件でございます。それと、あと民間を優先するとなっております、その民間も今三重県福祉計画の中にも入っておりませんし、ですから、今居宅型のいろいろなグループホームとかはできているんですけども、特別養護老人ホームに多床型であっても補助金は出ないということですのでございます。そこだけまずちょっとご理解いただいた上でお話しさせていただきます。

現在、この紀北町管内には特別養護老人ホームが8施設ございまして、赤羽寮の50床も含め、全体で385人分の定員がございまして、そのうち4施設で定員173人分の多床室がございまして、ということで、特別養護老人ホームについては現在も管内の施設の中、約半分の定数が多床室でございまして、決してニーズがないということでもございませぬので、今、議員がおっしゃってくれたんです。当面の間、現在の施設を維持しながら町営で運営していくという話の中で、やはり安価に入所できるという部分がございまして、我々公的な施設として担うのは、やはりそういった低所得者の皆さんの入居をやっぴり担っていかなければいけない

部分がありますので、建て替えると、介護保険料の入所単価も全く違ってきますので、そういった部分も配慮しながら、我々はできる限り今の施設の中で、みんなが入りやすい中で安全・安心、快適な暮らしを守ることを念頭に、今特別養護老人ホームを経営しております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

思い違いはあったのかちょっと私もずっとそう思ってまいりましたので、そのところは確かめたいと思います。でも、町民の皆さんのニーズが変わったということは認識していただきたいと思います。それは行政から出た言葉なんです。町長が知らない。行政の方、係の方が決算の審査の中で答えたのですので、町民の皆さんのニーズを実行するのが行政の仕事だと思いますので、今の部分も複雑になるとは思いますが、その認識だけは町長もちゃんと持っていただきたいと思ひますし、そのことについて、増設については出ない。でも、ますます古くなっていく。ますます入る人がいない。そういう状況にこれからなっていくのではないかなと思ひます。

そして、先ほどから安価で入れるというお話がありました。でも、公設でやっている赤羽寮、社会福祉法人などですね、広域で町長も連合長ですので、よく御存じだと思いますが、軽減の補助金が赤羽寮にだけ出ているんですね。広域連合、介護保険から。それはどういう内容なのか御存じですか、お伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ニーズが変わったというのは十分認識しております。ユニット型とか個室です。今そういったものを求める人が多いのは事実でございます。そういうことから、サービス付高齢者住宅とか、そういったほかの補助金等で建てた施設へも高いにもかかわらず入ってみえるんです。それはそれで私は選択肢があつていいことだと思いますので、ただ、言われたように、国民年金の方もいらっしゃいますので、そういった部分がござひます。

それと、先ほどの補助金のお話は担当からちょっと答弁をいたさせます。

入江康仁議長

近藤老人ホーム赤羽寮長。

近藤大志老人ホーム赤羽寮長

社会福祉法人による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度についてご説明申し上げます。

この制度は、社会福祉法人等が生計困難者に対して、ある一定のもちろん所得条件とか条件はございますが、その生活困窮者等に対して介護保険サービスに係る利用者負担額を軽減するという制度でございます。軽減率のほうは25%となっております、介護サービス利用者負担額と食費、それから部屋代のほうが25%減免される制度でございます。

以上でございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

このように民間にはない所得の低い方、国民年金で入っておられる方は4分の1補助されるわけですね。だから、本当に公立の特養の、私は重要な国も公立でやっているということ、社会福祉法人と言ってきましたが、それも入っているから、唯一紀北広域連合で赤羽寮だけにこの国からの、県を通してですけれども、補助金があります。有利なんです、ほかの施設よりも。現実にやっているわけですからね。ぜひそこら辺もセーフティーネットの役割は十分に果たしていけるので、特養の新築についても、このことについて部屋代とか利用料とか高くなって心配という部分もありますけれども、軽減があるので、その部分は十分解消まではいなくても、補助金が受けられる方が大多数まではいかないかもしれませんが、国民年金だけの方はこれに該当するのではないかと考えております。

でも、先ほど高いところでも入っているという、個室に、そういうお話もありましたが、菅総理の時代から利用料の中に含まれた室料、食費が利用料から外されて、全額自己負担になっております。そして、もうすごく町民の利用者の方の負担が増えておるわけですね。国もさすがに貯金が1,000万円までの方はちょっと安くしておくよというところからスタートいたしました。ところが、去年の8月からは、それが貯金が500万円から650万円、そして食費は何と1日650円から1,360円に高くなってしまいました。これについては、このように新聞にも特別養護利用料、月4万円も負担増、低所得者の希望者悲鳴と、このようにたくさん補助を受けられても負担増、新聞でも紹介されております。このように私たちの知らない間に高齢者、年いって、施設に入って、ああ、やっと安心と思っても、お金が増えて退所せざるを得ない人も増えております。

介護保険ができてから20年余りが過ぎておりますが、このように社会保障なのに、発足し

て保険料は高くなり、利用料も高くなって、高齢者の方の負担は高くなる一方です。そして、特養にはこれまでは介護に関係なく入所できた時代もあったのに、今は重度の3以上でないと原則的には入れないというものにずんずん改悪されていっております。私たちの知らぬところでこのようなことが進んでおります。一部では保険料あって介護なし。これは詐欺だという声も高齢者の皆さんから聞こえております。赤羽寮は唯一の施設です。ぜひ新築についても考えていただいて、このような国の悪政に対して防波堤になるのが行政の使命だと思っております。多床室から新しいのを建てた場合も、その室料の差額はぜひ町で負担すべきだと私は思っておりますが、この介護保険についてはこれで終わります。町長の考えを最後にお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員の熱い思いはよく分かりますし、あくまでも介護保険制度、法の下でされている制度でございますので、国が改悪、もしくはよくなっても、なかなか我々の地域が声を上げる話ではないと思います。

それと、今保険料は詐欺だとか、そういう言葉を使いましたけれども、私はこれはすごい制度だと思います。40歳以上からもう保険料払って、みんなで支えようという制度なんです。なかったら赤羽寮の特別養護老人ホームができた頃の措置制度に戻ってしまいます。本当に苦しい人しかそういうところへ入れないというのがこの制度、保険があるがために多くの皆さん、この核家族化していく中でも入れる施設ではないかと思っております。

それと、1つよく誤解される話があるんで、お話しさせていただきますけれども、基本的な施設サービス料ありますね、介護保険料の中で。多床室があります。その中に含まれている料金が施設サービス費、食費、居住費なんです。これ例えばみやま園の多床室であっても、赤羽寮の多床室であっても同じなんです、保険制度の中で。

ただ、それと、先ほどの社会福祉法人の軽減措置も契約制度であって、できる施設であれば、公立じゃなければできないという話じゃない。ただ、経営の観点の中でどうするかというのはそれぞれの施設に委ねられておりますので、そこのところは施設の運営、経営ということもありますので、我々がなかなか口に出せない部分がございますので、ただ、よく住民の皆さんも誤解しているんですよ。公設なんで安いんじゃないとか言うんですけれども、これはほかの尾鷲市もみんな多床室であれば同じ単価で、どこへでも入れるんです。その中

で議員おっしゃるように、ニーズが変わってきました。やっぱりするにしても個室へ入れてあげたいとか、そういうニーズがあって、先ほど申し上げたような多様な居宅型のグループホームとか、そういうのもできてきました。そして、余裕のある方はそこへ入っていただいたり、選択肢は契約でございますので、介護保険制度でどこへでも入れます。

そういう中で、我々は多床室で、今のそういう福祉制度の補助もある赤羽寮を残して、はっきり言って20年後には高齢者が半分になります。半分になったときに、今待機者が少しです、ある意味。そういう中で半分になったときに、どこの施設が自然淘汰されていくのかという話もありますので、建て替えたときには、まだ今どうのこうのじゃない。建て替えたときに40年後を見据えなければいけない部分もありますし、民間の方との競合もありますんで、我々は今度養護老人ホームを建替えも含めて検討するわけなんですけど、こういう特養も建替えも含めて検討するんですよ。そのときにはおのずとこういう高齢者人口、30年に65歳がピークになっているんです。それで、令和10年には75歳以上がピークなんです。あとは下がる一方なんで、そういう必要性もあって、例えばそういう養護を建て替えるにしても、何床が適当かということも議論しなければいけないんで、それは養護のほうは今年度から前者議員かな、答えさせていただいたように、議論はしていきます。その中で、私、広域連合長なんで、広域連合そのもののそういう施設整備、配置の具合ですね、そういうのも含めて当然ながら検討していかなければいけないと思いますので、そのところをご理解いただきたいと。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

職員の皆さんの英知で考えて、前に進めていただきたいと思います。

それでは、物価高とコロナ禍から町民の暮らしを守るために入ります。

物価高に対する紀北町の現状と町長の認識を問う。

昨年来、コロナ危機で止まっていた経済活動が各国で再開され、世界的な需要増の中で原油の国際価格が上昇しました。それに追い打ちをかけたのがロシアのウクライナ侵略です。日本では、日銀総裁が大規模な金融緩和政策をさらに続けると繰り返し発言したことで、円安が一層進み、輸入物価が上がっております。135円まで先日いっておりました。レギュラーガソリンの店頭価格も上がっております。物価全体を押し上げております。ロシアとウクライナが世界輸出高の3割を占める小麦の輸入価格も上昇しております。今年4月の消費者物価指数は、電気代21%、ガソリン代が15.7%、スパゲティは16%と大幅に上昇していま

す。タマネギに至りましては98.2%、皆さんもタマネギ、高い高いと言っております。こうした上昇価格は、消費税数%分の負担増に匹敵し、しかも今後秋にはもっとたくさん上がるという情報も入っております。これ以上耐え切れなくなるのか不安が募っております。物価高の高騰は町民の暮らしと営業に深刻な影響を与えております。

2022年度の当初予算、物価高が深刻化する前に編成されたもので、緊急な対応が必要だと思います。本年度においても新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は追加され、コロナ禍における原油価格、物価高騰対応分も含め、県では58億円、紀北町では、それがひとり親家庭への支援として今回も提案されておりますが、1億1,000万円、紀北町では開会日にそういう報告がありました。さらなる対応が急がれるところでありますが、紀北町の現状と町長の認識をお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

物価高、コロナ禍における町民の皆様の暮らしということでございますが、議員ご指摘のとおり、コロナ禍の影響で人手不足などによる世界的な物流コストの増加をはじめ、ウクライナ危機による原油価格の上昇や小麦等の世界的産地が影響を受けていることによりまして、農産物の価格は大幅に値上がりしております。また、円安により輸入物品の価格上昇につながっているとされております。

そのような背景から、特に食料品、生活に密着した主要品目の値上げが1万点を超えるなどの報道もありまして、一般家庭の家計に大きく影響していることは十分認識しているところでございます。

町独自の施策ということでございますが、この行政報告でさせてもらった以前、補正第1号ですか、町民の皆さんの生活支援という意味でさせていただいて、全町民の皆さんに1人1万円がらぼう商品券、それから、宿泊施設の利用者を対象として町内で利用できる1人につき2,000円分のクーポン券を配布する。また、そういった子どもたちに対する支援もさせていただいたところでございます。紀北町の基本的な考え方は、生活密着型の支援を今までもさせていただきました。

以上です。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

それでは、暮らしを守るために何らかの手を打つべきだと思いますが、新しい、どのような対策を練っておられるのかお伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

がんばろう商品券が7月から市中に出回ってまいります。先ほど申し上げたのが答えなんですけれども、我々、コロナの影響ばかりじゃなしに、今、全町民、全国民が物価高に直面しておりますので、私自体は今度の地方創生交付金については、こういう物価高も含めて、全町民的なところに何とかそういうご支援できないかなということで、今役場内で検討しているところでございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

はい、よく分かりました。まだ計画は練っておられる段階だということで、一般質問の時間がなくなってきましたので、後日、もうつくってありますので、共産党議員団として町長に申入れいたします。

それでは、物価高とコロナ禍のこの質問を終わります。

4番目ですね。憲法を地方自治の真ん中に。

昨今、ロシアによるウクライナ侵略などにより、今戦争か平和かという議論が各地で出てきております。それに沿って国会では改憲を望む声が各所から出てきております。しかし、一歩紀北町の町に出て、町民の皆様の声を聞けば、誰もが戦争は絶対あかんで、そう私に皆さんもおっしゃっておられるのがほとんどです。

一方で、この改憲は戦争を放棄するとした9条を中心に、これを改憲しようとする動きもあるわけです。でも、私は憲法9条があるからこそ、この70数年間、戦後戦争をしないでここまで来られた。今の平和があるのはこの9条があるからだろう。私は何よりも大切なものだと思っております。そして、平和が何よりも大切なことは町長も同じだと思いますが、この改憲についての見解をお伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

憲法改正ということなのですが、今、こういうウクライナとロシアのこともあって、いろいろと議論を醸し出しているのではないかなと思っておりませんが、私は、この間の議員の平和大行進でも、核なんて絶対駄目ですよ。戦争なんか絶対駄目ですよとお伝えさせていただきました。その気持ちに偽りはございません。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

偽りが無いのは私も十分理解しております。平和大行進は本当にすばらしいセレモニーであって、これは次の質問に入っていきます。後で言います。改憲を進める人たちは、敵基地攻撃機能の保有を検討したり、反撃機能を持たせたり、防衛費を5年以内にGDPの2%以上に引き上げたり、核保有を議論しようとするなど、軍備増強にいとまがありません。国民は戦争はあかんと言っているのに、政治家は声高に戦争へと突き進む道をたどっております。力対力では何の解決にもならないことは本当に皆さん分かっていると思います。そして、何よりも大きな問題点として、本来改憲というものは、憲法は国民主権者である国民がつくっていくものだと思っております。その国民は平和でよかったねと言っているのに、本来憲法を遵守すべき政治家が声高に改憲を訴えております。これは立派な異常事態であり、国民と政治家の思いが乖離していることを表していると思っております。

この三重県の6月議会でも一見知事が尖閣諸島で勤務していた経験話を話されておりました。職員の皆様は、戦争にならないよう、細心の注意を払って任務に就いていたという一見知事のお話がありました。本当に心に響くものであります。

また、平和行進が紀北町に来ていただいたときも、三役の皆さんにもお出いただき、職員の皆さんもたくさん来ていただきました。そして、募金もしていただき、改めて深く核廃絶の思いを私も今年ほど強く思ったことはありませんでした。その行進が津のほうまで進んでいき、久居駐屯地の正門前で自衛隊に要望書を読み上げ、手渡し、正装した自衛隊員の方が出迎えてくれました。憲法下の専守防衛の自衛隊から踏み外さないで、我々はあなた方の命を守ると平和行進の方は伝えてきたと聞いております。そして、その後、自衛隊員の方は見えなくなるまで見送ってくれたというお話もあります。

このように、本当に戦争は改めて多くの方が平和を願ってやまない、そういう思いでいっぱいではありますが、改めて変わりはないとおっしゃられましたが、もう一度町長のお考えを

お伺いいたします。憲法9条についてどのようにお考えかお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

外交国防改憲、こういったものは国の専任事項だと私は思っているんですけども、改憲も新聞とかテレビを見ても、その前文なりいろいろなことに対する解釈の仕方が違うように私自身は感じております。だから、解釈の仕方でできるので、政府のほうは解釈の仕方に差異がないような改憲、どうもあるような話があります。ただ、どこまで議論されているか、国会のほうで議論していただきたいと思えますし、御存じのように、改憲については発議されて、衆議院、参議院で可決を得た後に国民投票という形になると思えますので、どんどん議論できる場所はあると思えますので、私自身はしっかりと議論していただくのが国のためになるのかなと思っております。自衛隊員も最後まで送っていただいたということなんですけれども、自衛隊員も戦争なんかしたくないと私は思います。我々もそうです。

家族のことを言うんですけども、家族でも訳の分からん暴漢に襲われたくないです。その思いはみんな一緒だと思いますし、逆に専守防衛というのが議員の考えるのがどこまでか分かりませんが、私は子どもたちがそういう暴漢に襲われるなら体張って戦います。座して死は待ちません。ですから、そういうことから考えれば、専守防衛の防衛、そういったものもどこまでをどう捉えるのかということが大事な話だと思いますので、それは国のほうでまず議論していただいた上で、もしも可決なんかされたら、国のほうが国民投票という形になりますので、そこでまた議論していただければいいのかなと思えます。

入江康仁議長

近澤議員、時間も時間なので、ちょっと時間内に収めていただきたいです。

11番 近澤チヅル議員

非核宣言の町としてやるべきこと、その町長の熱い思いを表していただきたいと思えます。8年前、5、6年持ったらいいという幕をつくっていただきましたが、もう8年過ぎております。新しい強い思いで、幕とかそういうもので表していただきたいと思えます。

最後に、憲法9条を読んで終わります。

憲法9条。「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2、「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

以上でございます。

入江康仁議長

これで近澤チヅル議員の質問を終わります。

以上で通告済みの質問は全て終了しました。

入江康仁議長

本日はこれで散会といたします。

どうも皆さんご苦労さんでございました。

(午後 3時 07分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 4年 9月 6日

紀北町議会議長 入江康仁

紀北町議会議員 原 隆伸

紀北町議会議員 奥村 仁